

# フェアの精神（論文集）

近藤良樹

目次

第一章 競争社会の倫理としてのフェア

第二章 美的倫理的フェア

第三章 フェアの精神と資本制

第四章 Fairness in Capitalist Competition

キーワード：フェア 公正 競争 闘争 資本制 民主主義 fairness capitalism competition

## 第一章 競争社会の倫理としてのフェア

### 1. 競争社会の現代

われわれの社会は、資本主義経済によって担われている。この資本制は、きびしい競争社会であり、ひとと組織もさまざまな生存競争をもって生きていくを余儀なくされている。この競争社会において、自由な競争は善と評価され、これを妨害するものは陰に陽に批判されるが、それはしばしば「フェアに反する」というかたちでなされる。大学入試で一部の受験生のみによりになるようなことが生じると、「フェアな入試にせよ」と非難の声があがる。日米の貿易摩擦で、日本が輸出では自由貿易の恩恵をこうむりながら輸入に対しては保護貿易的政策に終始するとき、「日本はフェアでない」と批判される。企業への就職では、まだ縁故採用や有名大学優先などがあるけれども、「フェア」の精神にもとるものとして批判の対象となっている。

「フェア」は、資本主義社会の競争のなかに求められている、あるべき姿勢として、現代社会に特徴的な道徳の一つになっているとよいであろう。だが、「フェア」に、「公正」という態度や振舞いは、競争的ではないところでは、あまり問題にならない。自由主義市場経済は、資本主義以前からの共同体的社会を崩壊させ、これの担っていた扶助的機能の補いをする必要か

ら社会保障・福祉を市場経済に並立させざるをえなくなっているが、この福祉の方面では、フェアよりは、愛やケアの精神が求められる。福祉にたずさわるボランティアは、なによりも人間愛に基づいたものである。家族などの非競争的組織においても、フェアの姿勢は、かならずしも、求められない。「えこひいき」は、良い意味でも悪い意味でも、愛の求められるようなところでは、なされる。アンフェアが、よいことではないとしても、結果的には容認される。

フェアが大きな倫理的問題になるのは、闘争・競争のもとでのことである。しかし、厳しい戦争にあげくれた人々のあいだでは、かならずしも、それは、とられてこなかった。ヨーロッパの騎士道やわが国の武士道は、フェアの精神を尊重していたように見受けられるが、『孫子』の兵法などでは、「戦いは、裏をかくことだ」（「兵以詐立」（兵は詐を以て立つ）<sup>1)</sup>と、アンフェアが肯定的に論じられている。いまでも、憎悪をもって殺戮しあう民族間の紛争ではフェアなどかげをひそめているのがふつうである。商売にしても、つい最近までは、「生き馬の眼をぬく」式の厳しくきたくないアンフェアな世界とみなされていた。フェアは、現代の資本制やスポーツにおいては顕著となっているけれども、闘争・競争において常にこれが尊重されてきたわけではない。

## 2. フェアの定義

ところで、「フェア」とは、なになのであろうか。レンク『フェアの原理』（Hans Lenk; *Das Prinzip Fairness*. 1989）は、フェアをスポーツや企業活動を素材としながら論じてこれを多様に特徴づけているが、その実質を一言でいえば「機会の同等性 Chancengleichheit」<sup>2)</sup>になると言っているように思われる。日米の貿易摩擦にいわれるアンフェアの中心は、アメリカの企業がわが国で活動するための機会が国内の企業と同じようには与えられていないということである。アンフェアを解消するフェアは、この機会を同等にすること、競争における「機会均等」である。レンクのこの「機会の同等性」は、「競争者のもとでの機会の同等性」<sup>3)</sup>「敵対的競争者の機会の同等性」<sup>4)</sup>、つまりは、「競争相手」とのあいだでの関係になる。フェアは、競争し闘争するもののあいだにおける、「競争の倫理」「闘争の倫理」である。

フェアの成立の前提には、闘争があり、競争があるのでなくてはならないであろう。闘争は、相手に危害を加えて、打撃をあたえ、自分たちの主張を通しその利益を守ろうとする、敵対的活動の最たるものになる。競争も、その相手と優劣を競い、勝ち負けを競う。いずれにしても、仲良く一緒に手をとりあい支えあう「和」とか、いたわり優しさをもって接する福祉・厚生「ケア」の精神などとは反対で、自分が立てば相手が立たず、相手が立てば自分がたたないという非両立の敵対的関係になる。相互に打撃を加え排斥的否定的にかかわり、あるいは、相手より優勢になろうと力を尽くし、自分たちの方が勝利を得ようと奮闘するのである。

闘争・競争の目的は、その相手をうち負かし勝利をわがものにするのであるが、この目的のためには、可能なかぎりの手段をとって、つまりは、手段を選ばないで孫子の主張するように、

汚い手であろうと勝利に結びつくものなら何でも利用していくというのがひとつのやり方である。戦争のように生死がかかっている場合、きれいだ汚いだと言っておれない。アンフェアであろうとなんであろうと、勝てば良いということが、きびしい敵対行動においては、おのずから出てくる。

だが、フェアの精神は、この敵との闘争において、戦い方に制限を加え、自他をそれで縛っていかうとするのである。戦いにおける「機会」の均等・同等性を言おうとする。相手のチャンスと自分のチャンスを等しくし、自分にしかないチャンスは、それをつかえば勝てるとしても、あるいは、これを使わないと敗北するとしても、使用しないというのである。闘争の仕方に制限を加えて、相手と同一の手段を使うにとどめ、自らの手を縛って相手と戦おうというのである。称賛されるような高いフェアになると、相手はそれを実行せず、それに反する汚い手を使うかもしれないのだが、それでも自分は一切きたない手は使わないというのである。

戦いを制限し自縛していくとしても、それは、戦いそのものをやめようとするのではない。むしろ、逆に、戦いを純化して、真に戦おうというのである。戦いを厳密にしっかりとやろうというのである。スポーツでいうフェアは、戦いを純化するために求められるものであろう。戦いの条件をできるだけ同じにして、勝負をさまたげるような他の影響を排除して、戦われる競技内容そのもののみ純粹に徹底して戦えるようにと求めるのである。

ハリウッドの西部劇でよくあった決闘シーンは、フェアの見せ場であった。強盗殺人犯が素手になってしまい、正義の保安官がまだピistolをもっているというシーンである。後者が確実に勝つためには、ピistolを有効に使えば良い。だが、フェアの精神は、戦いを純化し、実力をぶつけあうことのできる場をつくっていかうとする。相手にあわせて、保安官も素手で戦ったり、相手にも同じチャンスをと、ピistolを再度手にする余裕をあたえ対等に射ちあって、フェアに戦い正義を勝利させるものであった。

勝つという目的とともに、戦いそのものに魅せられていて、立派にみごとに戦いたいというのであり、手段としての戦いが半ば目的そのものにまで持ち上げられているのだともいえる。とにかく勝利すればよいのだという孫子的な闘争観と異なり、フェアをとる者の価値観は、敗北したとしても、フェアに戦ったのならよいとするものである。闘争のもとに「善美」を見い出して、勝利よりも戦い方そのものを重視していて、見事に戦おう、実力をぶつけあい、全力をかたむけて、きれいで満足できる戦い方をしようとするのである。例の、見事な死狂いを求める武士道の『葉隠』は、「きたな勝」を嫌悪し、これは「負」以下だといい、「見事な負」を高く評価しながら、きたな勝ち「きたな負」だと唾棄している<sup>5)</sup>。

ところで、フェアは、公正ということで、正義と重なるところがあるが、かならずしも、正義ではない面がある。暴力団の場合、正義を彼らが貫くと（存在そのものが不正義なために自主解散となって）、自壊していく。しかし、フェアに戦うことにおいては、かならずしもそうではなく、

不正義が栄えていくことも可能である。暴力団の抗争は、悪同士の戦いであり、目的もテリトリー拡大などであれば不正義なものである。だが、その戦い方は、「仁義なき戦い」ではなくて、フェアであってもよい。いさぎよくきれいに戦うことは、できるのである。

逆に正義は、アンフェアであってもよい。現代のアメリカ映画では、かつての西部劇のように悪にもフェアをという姿勢はとられなくなっていて、「ダーティーハリー」のようなものが好まれているようである。現代のアメリカというと、悪がはびこりすぎて、裁判でも拝金主義の弁護士たちの弁護する悪が勝利する社会という感じで、とにかく正義が勝てる機会があれば、ダーティーで醜くても、アンフェアでもよい、これを利用する必要があるという、余裕のない社会になっていることが背景にあってのことであるように見受けられる。

資本同士の戦いも、その目的は、自分たちの利益であって、かならずしも、正義にかなった戦いではない。それでも、きれいにフェアに戦うことはできるし、それが今日、経済人に求められているのである。かつては、商売人という、どこでも嘘つきでいかがわしいものであってアンフェアなど当り前の世界と思われていた。いまでも、途上国では、商業活動には、わいろが不可欠で、暴利をむさぼるアンフェアなものというイメージが存在する。しかし、先進諸国では、最近、フェアを経済活動そのもののもとに求めはじめていたのである。少なくとも表面的には、フェアな競争をということになっている。商売はもともとアンフェアなものとして居直ることは難しくなっている。競争・戦いをフェアに、対等なかたちでやろう、戦いの条件の平等性を守ろうとしはじめていたのである。

このフェアの実質を、レンクは「機会の同等性」(機会均等) 6)と特徴づけていた。たしかに、経済的な競争のばあい、参加への「機会」の同等性がフェアにおいてしばしば問題にされている。

「機会」「チャンス」とは、なにかを行なおうとする際のその目的実現の可能性のある「場」「時」のことであり、目的達成にとってのよい条件、見込みのある状態であろう。「機会均等」をいうのは、おそらく、競争・戦いの場に対等に参加できない不利な状態を前提して、「それではこまる、同じように参加できる場を」というような場面が想起されてのことであろう。

だが、スポーツでは、参加についてのチャンスの均等性は、当然のことで、あまり問題にはならないであろう。それより問題は、戦いを純化するために、戦いの前提条件を可能なだけ同一にしなくてはならないということであり、「条件の同一化」がフェアの中心になりそうである。大西鉄之祐『闘争の倫理—スポーツの本源を問う』は、ラグビーの専門家らしくスポーツにおいて「闘争の倫理」を説き、その中心に「フェア」を置いているが、このフェアを「両方とも同じようなコンディションであるということ」7)「同じコンディション」8)を求めることだといっている。スポーツでは、戦いの「条件」「コンディション」、これを可能なかぎり同等にしようということは、常に問題となる。ぶつかりあい競いあう者たちをささえている戦いの諸条件、その同一化が、フェアの目ざすものとなろう。

特定の競技内容に関して実力を純粋に戦わせ、優劣・勝敗を明確にしようというのである。条件を同一にして、余計な攪乱要因は、これをすべてカットし、無化しておこうとするのが、フェアというもののある方になろう。とすれば、「機会」・「チャンス」というよりは、そのことを含めての「諸条件」の同一化が、フェアになるという方がよいのではなかろうか。つまり、フェアは、レックが好んで繰り返している「機会の同等性」では、若干狭いものになりそうなので、これを少し広げて、「機会」を含む「条件」「コンディション」にして、フェアとは、純粋に戦えるようにと、その「戦いの諸条件の同一化」「均等化」を求めているものだと一応ここではとらえておきたいと思う。

このフェアの「条件」は、どうしても守らねばならないようなものは、「ルール」のかたちであげられる。これの遵守はスポーツでは特にその戦いそのものをなりたたしめるものとして、このフェアは、基礎的な、いわば「法的なフェア」になる。そのうえに、さらに、戦いの純化に一層沿うかたちのフェアとして、(ルールにあげられるものではないが、法的なフェアの上にそびえるようなものとして) きれいな戦い方、フェアプレイといわれるようになるものがある。これは、基礎的な法的フェアに対して、美的な高い倫理的なフェアになるのだといってよいであろう。「法的なフェア」は、守られて当たり前で、守られなくてはならない (Muessen) ものであって、したがってその違反・反則は許されず、違反には責任をとることが求められて、罰せられペナルティがとられる。他方、きれいな「倫理的なフェア」の方は、守られるべき (Sollen) ものではあるが、必ずしもそれを守らなくてもよく (したがって相手はこれを守るとはかぎらない)、守られること自体称賛にあたいするものとなる。この二種のフェアのうち本章では前者、基礎的な「法的フェア」を中心にして、これを見て行きたいと思う。

### 3. 基礎的な「法的フェア」

競争・戦いでは、相手の「油断」「すき」をついていくことが多い。正面から堂々とぶつかっていったのではなかなか勝負がつかない。スポーツでは、正面から正攻法で当たって簡単に勝負がつくようでは、あまり面白くない。互角のものが相手の油断をついて、「あっ」と思わせるような形で勝負を決していくことになる。裏をかき勝利するには、相手がまったく予想もしていないようなことで、相手にまさる手段をもってすればよい。だが、それが行きすぎると、戦いは、泥沼化し、特定のスポーツとしての意味は失われてしまう。ボクシングでは、「蹴る」ことは、予定されていない。したがって、足を使えば、相手はそれに対する防御姿勢はもっていないから、弱い選手でも簡単に強い相手を倒して勝つことができよう。しかし、足蹴を食った相手は、それならと一本背負いでたたきつけようとしてくるかもしれない。この戦いは、もはやボクシングではなくなってしまう。スポーツ競技では、あくまでも、双方が認めあう攻撃方法に限定した枠内で、つまりルールを守りながら、不意をつき、すきをつくものでなくてはならないのである。

競争・闘争の目的は、勝つことであるから、その可能性のあるものなら、最大限これを利用しようとするのであろう。戦争では、ルールなどなく、フェアなど無用といわれることもある。どんな手段をとろうと勝てばよいということがある。スポーツであっても、勝利するためには、ときに、汚い違反の手も使いたくなる。戦いのルールにしたがわないで、これをやぶっても勝利へと結びつきたくなる。勝つために反則・ファウルへと誘惑されるところで、ルールの遵守とそれへの違反の心の葛藤のあるところで、フェアの精神は、ルールを遵守する行動にと自己を方向づけていくのである。ルールが抵抗もなく守られるようなところでは、フェアは、問題にはならない。ルールをやぶり、違反したくなるような誘惑・葛藤のあるところで、ルール遵守へと意志するところに、フェアは存在する。

フェアとは、まずは、ルール違反への誘惑を断ち、ルールを守ることだということができる。それは、違反しないという消極的なものであり、そのかぎりでは、当り前の姿勢であり、「きれい」とほめられるような高い倫理としてのフェアではない。相互に承認したルール（法）の遵守としてのフェア、いうなら法的なフェアである。

このルール遵守の、法的なフェアでは、その違反には罰（ペナルティ）が加えられる。普通には当然、守られるものとして前提していて、相手方は、それへの構えをはじめからもっていないのである。それは、相手のすき・油断ではない。自分もそれについては、構えをもっていないのである。そこを突けば、簡単に相手を倒せる。それでは、相互に承認した約束事をもつての模擬戦であるスポーツなどなりたたなくなる。これへの違反・反則は、そのスポーツそのものを否定したことになる。

そのスポーツの戦い・競争をしているかぎり、かりに偶然にしてもルールには違反してはならない。その偶然も計算に入れて、違反しないようにしなくてはならない。「故意ではなかった」「違反するつもりはなかった」ということでは済まない。その違反に対しては相互が身構えをもっていないのであって、偶然であっても、それは、事実として打撃を与えることになってしまう。ここでは、フェアは、正義と同じく、心情を考慮しない。ルール遵守の事実が大切なのである。とにかく、法・ルールが厳守されなくてはならない（Muessen）のである。したがって、それへの違反・ファウルは、許されないものとなり、責任が問われることになる。つまりは、罰せられ、ペナルティをとられることになるのである。

#### 4. 適法性としてのフェア

さて、このフェアの精神が守ろうとするルール・規範であるが、これは、正義とちがひ、客観性を持ち万人に受容されるべきものと考えられるような「(自然) 法」「正しいもの」である必要はない。法的なフェアの守るべき規範は、その法は、私的なルールでよい。スポーツでのそれは、あくまでも競技するもののあいだでの、単なる約束事である。ばあいによると、正義に反するよ

うなものであっても、相互が承認したルールなら、フェアのルールとなりうる。暴力団がフェアな抗争をして、負けた方は、資金源となっている一定のテリトリーを譲るといような場合のルールは、悪業をうばいあうという不正義のルールであろうし、殺傷に市民をまきこまないとか婦女子にも手をださないというルールをもつとしても、私的に相互に殺傷しあうという反正義のルールのもとでのことである。

闘争する敵対的關係において、どういうものがフェアになるかであるが、戦い方の諸条件の均等化であり、敵対をめぐる相互の秩序・ルールのことである、お互いの対決のなかではその武器・戦法の異同についての認識は似たものになり、概ね両者のあいだで戦いの条件の均等としてのフェアの見解は一致したものになることであろう。スポーツでは、基礎的法的フェアは、その競技自体を成り立たせるものとして相互が大前提にして参加するはずであり、高い倫理的フェアも相互に同じように理想・望ましいものとして念頭に浮かぶことで、フェアプレイが何かは明らかであろう。スポーツでは当然そうだし、戦争でも、その場で何がフェアで何がアンフェアかは、おそらく共通の認識が成立しているものなのではないか。自分が敵を攻撃し、攻撃されるに際してのことで、相互に事情は類似し戦いにおける同等性とか裏表などは周知しあっていることであろうから、戦いの条件の同等性としてのフェアがなにになるかは胸に手をあててみればわかることであろう。うらをかいての「夜討ち」は、戦いでは当然、双方とりうるものとして前提していてそれへの構えもとっているはずであれば、それは、襲われる方からも、少なくともアンフェアとはみなされないことであろう。

フェアについては、敵との共通の了解が成立するが、自然法に則っているはずの正義は、必ずしもそうはならない。正義の戦いをする場合、その敵は、それを正義とはみなしていないのが普通であろう。その正義では一致していないから戦いとなっているのである。一致していないから、自分の方の正義を相手に強要しようと、その「正義のために戦う」のであろう。フェアの場合、「フェアのために戦う」ことがなくはないが、ふつうには、「フェアに戦う」のである。フェアに戦うというときは、かならずしも自分は正義ではないし、正しいかどうかはいわない。相手と対等に立って、相手と同レベル以上の手段はとらない、自分にも可能な有利な手はつかわないというだけである。他方、正義は正義であって、フェアではないのであり、正義の実現のための戦い方は、アンフェアなものであってもよい。現代のアメリカでは正義の警察官がアンフェアな「おとり捜査」を行なうが、このきたない手段を正義という目的は許容し正当化する。フェアの場合は、目的は正義かどうかは問わないし、スポーツなどでは問えない。もっぱら手段・戦い方の公平無私なことを、ルールに則っていることをいうのである。

正義は、広義には、法＝義にかなうこと、適法性一般を意味するといわれる。たしかに、「正しい」とは、普遍的なものとしての法にかなっているということである。普遍的立法に従うことを求めるカントの「定言命法」である。フェアもまた、法＝ルールにかなっていること、適法性で

ある。しかし、あるべきことがらとしての普遍的な法にかなうことは、隣人愛でも、勇気でも、そうであろう。隣人愛は、万人を大切にし利他的な献身をすべきだというひとつの普遍的な姿であり、そういうあるべき規範・法にかなうことである。

正義は、適法性だが、愛や勇気の徳と区別されて、さらに限定されねばならない。それは、利害関係における適法性であろう。フェアもまた、限定されねばならない。それは、闘争・競争のなかでの、戦い方のあるべきすがたである。戦いあう相互が承認する戦い方のルール・法であり、戦いにおけるあるべき秩序・法にかなうという適法性になる。

スポーツは、一定の限定されたかたちの模擬戦であり、そのためには、戦い方は枠をはめられルールがたてられており、それを守ること、つまりフェアであることにおいて、そのスポーツでの戦いに勝つことも可能になる。勝とうとするものは、その戦いの形式であるルールを守ることがまずは前提になる。ルール違反はそのスポーツそのものの否定になり、その戦いの放棄（敗北）であり、「反則負け」になることもやむをえない。常に法的なフェアは守らねばならないとの自覚をもちながら戦うのである。

敵対・闘争においては、相手を打倒し勝利することが目的となるから、その手段は、目的にむけて自分に一番都合のよいものを選ぶ。自分の不利になるようなルールへの「束縛」を自分に課すことなく、無秩序・無法の手段で、勝利という目的を手に入れたくもなる。民族紛争では、しばしばそうなる。フェアにと自分たちの武力に制限を加えて、敵からこの自縛のすきをつかれて敗北し虐殺され民族抹殺がなされるなどということになったりするのであれば、戦い方にかっこうなどつけてはおれないということになる。

勝つという目的のためには、自分に足枷をはめるようなフェアな戦い方は、マイナスである。戦う者は、その点では、フェアではなく、アンフェアに無秩序にという誘惑をつねにもつことになる。にもかかわらず、戦い・競争において、条件を同一にしようというフェアの態度をとることがあるのである。そこには、その敵対とその敵について、これを評価し尊重しようとする独特の心情があるもののように思われる。つまり、戦う相手として、相容れない敵なのであるが、おそらくは、他面では、尊重されるべき、あるいは、場合によると本源的には愛されるべき存在でもあるということがふまえられているのである。レンク『フェアの原理』は、こういうフェアの心性を「敵への尊敬(Achtung)と配慮(Beachtung)」<sup>9)</sup>とまとめている。

武士たちのいくさでは、敵は、自分と同じ運命のもとにある存在であった。おたがいに命をかけてこれを奪い合う悲しい存在として、この敵対する者への慈しみの情や尊敬の情があったといわれる。磯野清『日本武士道詳論』は、「何の怨もない」双方が「主君の為に私を捨てて相互に戦ふのである。己の心は又敵の心である。ここに同情が生れる」といい、敵の「人格其物に対する尊敬がある」という<sup>10)</sup>。「敵に対する尊敬」「強い憐憫の情」<sup>11)</sup>があり、「敵の悲も喜も共に分たうとする同情心」<sup>12)</sup>があったと。尊敬にあたいする相手とは、せめて、戦い方はきれいにした

い、無念さを残すことのないように、お互いが全力をつくして力つきのことのできるようなものにしたという事になったのであろう。フェアの心情である。

さらには、武士にとどまらず戦う者においては、一般的に、相手への尊敬とともに、強者としての自己自身についての誇りが、自尊の心がある。戦いを純化し正正堂堂とたたかうことで勝つのだという闘争至上主義とか勝つことへの自信である。自分は強者だ勇者なのだとの名誉心・自尊心は、汚い手をつかうことで傷つく。きれいにフェアに戦おうということは、自身の尊厳のためでもあったのであろう。

## 5. 平等としてのフェア

フェアは、機会とか条件の「均等」「同等性」を求める。正義も、同じようにひいきなしの均等・平等を求める。正義以上にフェアでは、「均等」「平等」が顕著である。フェア(fairness)を翻訳するとき、「公正」とか「公平」とする。私なく、おおやけ「公」であり、しかも、「正」しく、「平等」だというのである。

正義にせよ、フェアにせよ、普遍的なルール、守られるべき規範があつて、これにしたがう適法性をまず言うわけだが、それらは、個別者同士の競争とか闘争のもとにあつて、個別的な事柄にかかわり、個別者において問題になっていく。そのとき、正義もフェアも、愛などちがつて、その個別的事情を見ない、顧慮しない、というより、個別を配慮してはいけない、「ひいき」をしてはいけない、というのである。それが「平等」「公正」「均等」ということであらう。個別的なものに関しては、その特殊事情はすべて、これを捨象し普遍・全体のもとでの無区別な単なる成員としてのみ問題にして、普遍的にこれにかかわるといふ平等である。それら個別については普遍のもとにのみ考慮し、けつしてその特殊性において、差別したり、優遇してはならないというのである。

スポーツにおいては、フェアのもつ公平性の特徴は、審判員において、端的に現われる。かれは、競争する者・戦う者を、普遍的なルールのみにしたがって判断し、その個別特殊なものは一切見てはならない。戦う者をすべて同一にあつかい、決してひいきしたり差別してはならない。そのアンフェアとは、個別的な特定の者への顧慮をもつことによって生じるひいきや差別をいう。正義の女神テミスは、目隠しをし、一方の手には天秤をもち、他方の手には剣をもって表されているが、審判員は、個別的特殊的なものについては、目隠しをしていなくてはならないのである。普遍的なルールのみにしたがって、これを等しく天秤にかけて審判していくのである。勝敗を判定していくのである。あるいは、ルール違反があれば、それをいかなる個別者であれ等しく罰していく必要があるのである。

本章では、はじめにフェアの定義を問題にし、それを「条件の同一性」を求めることだといつた。フェアは、戦いにおける機会などの諸条件を等しくすること、平等・均等である。そのこと

で戦いを純粋にするのである。他の諸条件をすべて平等とすることで、戦いを不純にするもの、勝敗決定の錯乱要因を捨象し無化できるようにして、戦いを純化し、真に実力をぶつけあう場をつくるのである。相互にきたない手をつかわないようにと、戦い方を制限するのであり、スポーツでは、法的なフェアの場合、いずれもがこれを守らなくては、そのスポーツとしての戦いそのものが成立しえなくなるのであった。それを超えた美しい倫理的なフェアについては、相手はこれを守らない可能性があるが、これを崇高なフェアの精神は実行して、すくなくとも自分のみが使える、自分のみが有利となるような不平等な手は、つかわないで、平等・公平さを守ろうとするのである。

戦う当人たちにおいて、均等・平等としてのフェアは、アンフェアにやれば勝てるというときにその誘惑をしりぞけて、普遍的な法・ルールにしたがい、自己を制限・束縛しようと、「無私」の態度をもつことである。一方では、敵への尊重の精神、敵を自分と同じ価値ある存在として取り扱うことがあり、他方では、自分についてそのエゴを拒否しこれを抑圧するのであり、自分を相手と同じものにと突きはなしていくのである。フェアの公平無私の態度のもとには、克己と愛他の精神がふくまれているのであり、敵対関係をつつむその全体・普遍へと自らを高揚させようという崇高な精神が存在しているのであろう。スポーツのフェアを論じて大西は、「フェアプレイの根本には愛情がある」<sup>13)</sup>という。

## 6. 最高の不平等

ところで、フェアは、単なる公平・平等ではない。戦い・競争のもとでの機会均等・平等である。戦い方でのチャンスなり条件の同等・平等性を求めるのである。この平等性の点では正義と同じであるが、正義と大きくちがうところは、その平等は、あくまでも戦いの途中のあり方にとどまることである。つまり、その平等な条件をもつての戦いの結果は、勝つか負けるかという最高の不平等・差別をつくるのである。正義の平等の精神は、結果の平等を求めることもしばしばである。だが、フェアは、これについては徹底的に反「正義」・反平等である。

戦い・競争の目的は、その目ざすものは、「平等」ではない。戦いの結果の平等、つまり「引き分け」は、やむをえない例外である。戦いの条件を「均等」「同等」にするのは、勝ち負けという区別・差別を厳正にもたらすためである。平等としてのフェアのその目的は、不均等・不等の極としての勝利と敗北、獲得と喪失、全てと無という全面的な差別にある。正義でいう結果の平等は量的にも均等・平等をいうが、これに対比していうと、フェアは、量的にも結果の明確な差別をといる。スポーツ競技にみられるように、1位2位・・・と厳格にすぐれたものの順序を確定し、多くの場合、表彰台の高さまで厳しく差別する。

勝敗という決定的な差別、これが戦いの最大の目的である。フェアをとる一つの理由は、フェアをとれば、この差別的結果の正当性をすべてが承認するからである。つまり、負けた方も承認

せざるをえないようにするために、その結果にいたる戦い方は、純粹なものにし、厳格に平等に公平無私にしておこうというのである。フェアという戦い方の平等は、その結果の絶対的な不平等を正当化し、承認させる有効な方法となっているのである。

アンフェアにきたない勝ち方をした場合、それが法的な基礎的フェアへの違反であったとしたら、相手は敗北を承認しないし、周囲もそうするかもしれない。あるいは、審判にあたるものは、スポーツなら、その勝者に対して、「反則負け」を宣言するかもしれない。ルール違反ではないとしても、きたない手が勝敗を決した場合、負けた者は、おそらくはその敗北を心底からは承認しない。しかし、フェアであったとしたら、敗者は、敗北を自らに認める以外ないのである。

和をもって貴しとするといった精神のもとでは、不和の極みである闘争は悪と考えることがありうるが、フェアの精神は、そうはみなさない。フェアそのものになりたつためには、闘争・競争がなくてはならない。スポーツの場合、練習では、フェアは問題とならない。負けても勝ってもよいというような（練習）試合などでは、フェア・アンフェアは、さして問題とならない。これが問題となるのは、厳しく戦いあうところでのことである。試合の結果において勝負をつけ、差別を明確にして勝者を讃えるようなところで、フェアは問題となる。闘争心にあふれ、勝利をわがものにしようという、そういうエゴ・欲望のあるところに、闘争の気力のあるところに、また、フェアも存在するのである。

ただし、単純に闘争心のみしかないところには、フェアはかならずしもない。スポーツの場合、それを成り立たせる基本ルールがあるから、これの遵守としての法的な基礎的フェアは、闘争心しかないところでも存在するが、戦争とか資本主義経済の戦いなどでは、勝利のみが目的という非情な精神のもと、しばしば、汚くても非難されようとも勝てばよいと、フェアは影をひそめることになってきた。こういう場合、フェアにと譲るのは、おのれの尊厳を自覚しつつ、なにより敵を対等の人間として尊重し、慈しむような態度があつてのことであろう。敵を同じ人間として尊重しながら、いわば敬愛のこころをもちながら戦うのである。敵を尊重しつつ、ひたすらに純粹に戦い、堂々と戦って公正さ・平等を守り、絶対的な差別としての勝敗を決していこうというのがフェアの精神なのである。

## 註

1) 『孫子』 軍争篇第7

2) Hans Lenk; *Das Prinzip Fairness*. 1989. S. 34

3) *ibid.* S. 120

4) *ibid.* S. 125

5) 『葉隠』 聞書二-108

6) Lenk; *ibid.* S. 34

7)大西鉄之祐 『闘争の倫理—スポーツの本源を問う』 二玄社 昭和62年 309頁

8)大西 『同上書』 338頁以下

9)Lenk: *ibid.* S. 35

10)磯野清 『日本武士道詳論』 目黒書店 昭和16年 182頁

11)磯野 『同上書』 190頁

12)磯野 『同上書』 202頁

13)大西 『同上書』 357頁

(初出論文名「競争社会における倫理—フェアの精神」 『倫理学研究』 (広島大学倫理学研究会)  
第11号 平成10年6月)

## 第二章 美的倫理的フェア

### 1. 二つのフェア

われわれの資本主義的競争社会は、つい最近までは、「生き馬の眼をぬく」と形容されるような殺伐とした弱肉強食の社会で、ときには、反倫理的な欲望・悪徳の支配するところともみなされていた。しかし、最近では、そこに、競争・戦いの諸条件を対等・同一にして正堂堂とわたりあおうという「フェア」の精神が、しばしば口にされるようになってきている。

「フェア」は、ファウル（反則）ではなくルールに合っていることとしては、スポーツ競技では、当り前の態度で、さして誉められるほどのことではない。フェアにふるまい、ルールを守ることでもって、戦いは、秩序あるものとなり、そのスムーズな展開が可能となるのである。それへの違反・反則は、競技そのものの存在をあやうくしてしまうので、厳しく批判され、ファウルには、ペナルティ(罰)が科せられる。

しかし、フェアのなかには、それを守ること自体、むしろ希有なこととして、称賛されるような、したがって、その不履行が普通のことで、罰とは無縁の高い種類のものがある。「フェア」という形容の反対には「汚い」「醜い」があげられる。フェアとは、きれいなやり方であり、英語の fair は、「美」という意味でもある。フェアは、単に公正・公平という善徳であるのみではなく、美しいという意味をもつ。善でありかつ美なのである。

競争・闘争の倫理としてのフェアには、私見によると、二種類が区別される。一方に、その遵守が当り前で、厳にこれを守らなくてはならない(Muessen)、その違反が許されない基礎的な、したがってスポーツではルール(規則・法)にうたわれる、いわば「法的なフェア」がある。さらに他方には、これとはべつに、あるべき(Sollen)だが、その遵守は難しく、必ずしも守られなくてもよい、したがって遵守そのものが称賛されるような、美しい「倫理的なフェア」が挙げられる。本章では、この後者、美的な倫理的フェアについて、わが国の歴史のなかで称賛されてきたいくつかの例を挙げながら、これを見ていくことにしたい。

ふつうには、基礎的な法的なフェアを守ったうえに、さらに、高いものとしての希有の倫理的フェアが実現されていくのであろうから、前者のうえに後者がそびえているものと見られよう。だが、ときには、基礎的な法的フェアと相いれず、やむなくこれをやぶって実現されるような美的倫理的なフェアもある。

ラグビーでは、ルールとしては、ひとの入れ替えは途中ではできず、人が欠けたら、欠けたままでやらなくてはならないのだが、日本のチームがカナダへ遠征したときのこと、日本チームの一名が怪我で欠けることになり、カナダのチームは、対等にといい、一人減らして試合をつづけようとしたという。これは、ルールに照らしては問題となることであろうが、対等に堂々と

いうフェアの精神からは、称賛されることであらう。さらに、それに対して、日本チームは、新たに選手をいれることは違反だったが、相手が減らしてまで対等にフェアにしていたので、そのフェアの精神にこたえるためにやむをえず一名追加したという。これは明らかにルール違反だったが、称賛された。相手の公平な態度に対して、それにやはり真心をもってこたえたのである。ルールは、条件を等しくし戦いを純化するフェアのためのものであるから、形式的には、ルール違反になってはいっても、戦いの条件の対等性というフェアの根本の精神からは、ルール違反の方がよいと判断しあつたわけであらう<sup>1)</sup>。この場合、基礎的法的なフェアを担うルールには反していたのだが、その違反を通して、より高い美しい倫理的なフェアの精神が発揮されることになったのである。

## 2. 高い平等性・道徳性

さて、フェアとは、戦い・競争における相互の条件の等しさであり、これを守ろうとすることだといってよい。スポーツで戦いが純粹に行なわれるには、できるだけ条件・機会を等しくすることが求められ、この平等の条件は、その基本的なものは、ルールとして明文化されている。このフェアは、ルール(法)遵守としての「適法性」だといえることができる。このルール(法)のものと平等・対等は、守られないと競技がなりたないという基礎的なものであり、違反の許されない、厳守しなくてはならない(Muessen)法的なフェアになる。この平等性の上に、違反しても大したことではないような、したがって、明文化されたルールとしてはあげられないが、しかし、あるべき(Sollen)公平・平等の態度・秩序というものが存在する。これを守るとは、一層純粹に公正に戦うことを可能にする。これは、それを守らないからといって反則にはならないが、その達成は、高い道徳性・平等を実現するのであり、称賛にあたいする高い倫理的なフェアになる。

1932年のオリンピック陸上競技でのこと、わが国の選手は、一周遅れてしまうことになったが、あとから先頭集団が追いついてきたとき、かれは、アウトコースに移ってインコースを譲ったという。譲らないからといってルール違反になったわけではないが、優れた選手が記録をのばすのを少し妨害することになった。この妨害をしない公正さが高級なフェアの精神として求められていたといえることができ、それをかれは実行したのである。一周遅れの敗者となったかれのその気高いフェアの精神に、観客は大きな拍手を惜しまなかったといわれている<sup>2)</sup>。

格闘技では、相手の弱点をつくことは、それが正常な状態では、ごく当たり前におこなわれる。だが、ときに、試合途中で怪我をして、そこが弱点となることがある。このばあい、わざとそこを攻めたとしても、違反ではない。しかし、対等な戦い、実力をぶつけあうという純粹な戦いではなくなる。これに対して、怪我をしているところは攻めないで戦うならば、自らの手をしばって自分と相手の条件を同じにして戦うわけで、高いフェアの状態がつくられることになる。勝った

めに必死になっているときのこと、これは、そう誰でもがとれるものではなく、称賛されるべきフェアな態度となる。

ときには、自身に不利となるのを承知で、ファウル・違反を自らが申告したりすることもある。審判は見落していたのに、フェアを尊ぶアメリカンフットボールの監督が自分のチームの反則を申し出て、敗北し、選手から恨まれたという話がある<sup>3)</sup>。敵に対しても自分たちに対しても同様な態度で臨んで、自分たちを大切にすると同じように、敵方をも大切にし尊重しようと、高い適法性・平等性、つまりは道徳性を実現したのである。この監督は、まさしく公平無私・平等のフェアの精神の極致をいったものといえる。

命をかけた戦争でもこういうことは時にあった。わが国は戦国時代、上杉・武田の長期にわたる戦いのなかでのこと、前者が後者に塩を送るということがあった。武田信玄の領地に対して、太平洋がわの今川、北条両氏は、商人たちが塩を運ぶことを禁止した。武田側は、窮することとなったが、これに対して、越後の上杉謙信は、「我は兵を以て戦ひを決せん。塩を以て敵を窮せしむる事をせじ」<sup>4)</sup>と言い、塩をあつかう商人を敵の武田の領地に送ったというのである。これは、純粋に戦うことを求めて、それ以外の条件をなるべく同一にしておこうという、戦いについての高い対等・平等性を実現しようとした倫理的なフェアになるであろう。

### 3. 堂々の姿一壮美

ところで、「すきをつく」ことは、それがルールに抵触しないのであれば、基礎的なフェアに反するものではない。実力が伯仲した対戦では、勝負を決するには、すきを作った方が負けであり、それを鋭く見い出して、これを突く方が勝ちとなることが多い。しかし、正面から相手の実力とこちらの実力をぶつけることをしないで、自分だけが、そのもてる能力を発揮し、相手にはそれをさせないのだとしたら、戦いは、純粋さに欠けることになるであろう。

一層フェアな態度であるのは、すきを突くことをしないで、正々堂々の態度で正面からぶつかり、実力をぶつけあおうとすることである。「フェアプレイ」といわれて称賛されるものの典型は、「うらをかかす」こと、「すきをつく」ことをしないで堂々と戦うような場面にいわれる。

もっとも、相手のすきをつく以外には勝負がつかないような競技（たとえばテニス）では、相互に同等に機会均等をもって（つまりフェアに）相手のすきをつきあい、自分のすきをつくらぬよう全力をあげていくことにかける。それでも、正常なかたちでの「すきをつくらぬ」状態がくずれたとき（例えば、ころんだりした場合）、すきを突くというふつうのやり方を停止して、相手に立直る余裕をあたえることは、対等に正々堂々とすきをつきあえるようにと自制・自縛したものと、称賛される高いフェアとなるであろう。

武士たちの戦いにおいて、フェアであろうとするもののあいだでは、「だましうち」は、きたない手として忌避された。だが、「だましうち」「うらをかかす」ことこそが戦争だ、「兵は、詐を以て

立つ」<sup>5)</sup>「兵は、詭道なり」<sup>6)</sup>と『孫子』はいう。戦争は、アンフェアな戦いなのだ。勝つことが至上命令であれば、「すき」をつき、「うら」をかいて、確実に勝利すべきだということになる。しかし、その非情な戦争において、フェアをもとめる気高い武士や騎士たちは、汚い手をきらって、対等の条件下で堂々とわたりあうことを求めたのである。

豊臣秀吉が小田原城(北条氏政)を攻撃していたときのこと、秀吉軍に強力な弓を引くものが出て、小田原城の兵士はつぎつぎと射られることとなった。それに対して小田原側はこの強弓の兵士に対して策を弄して、大した男がいるものだ「其の面を見ん。今一矢」と声をあげた。これに素直に答えて、秀吉は「さらば射よ」と命じ、よく敵に見える小高いところから射させようとした。これに対して、小田原方のものは、卑怯にも鉄砲でこれをうち殺したという。「秀吉大に激怒して敵は軍の法を知らざるや」といい、氏政は、これにこたえて、鉄砲で撃った者を斬って、その首を秀吉へ送ったという話である<sup>7)</sup>。だましうちの汚さを双方ともに認め恥としていたわけである。

戦争は、狡知を働かせて、テニスのようにすきをつき裏をかくことをその常とする。だましうちは問題になることが多いかもしれないが、夜討ち・奇襲などは、常道的な戦法として、相手も当然これへの構えをもつはずであり、さしてこれらは、きたないものとはいえないであろう。しかし、夜討ちは、それが見事に成功し、「天晴」で「功名」を残すようなものと評価されるとしても、それは、狡知にすぐれ、勇気にすぐれているのであって、正堂堂というフェアにおいてすぐれているとはいわれないであろう。アンフェアでも汚くもないけれども、「きれいだ」とか「フェアだ」とかとまではいえないように思われる。フェアな戦い方は、やはり、堂々と正面からぶつかって、実力と実力を戦わせるところに求められるものであろう。さきの秀吉の話の場合、敬意を評すると見せかけてのだましうちであり、しかも、弓に対して鉄砲という対等性をもやぶったものとして、二重にアンフェアになっていたのである。

フェアに対立する「きたなさ」は、不当に自己の利益・有利さを確保しようと「私心」「エゴ」を露骨にだして、自らの人間としての尊厳をかなぐりすてることである。相手への敬愛・慈悲・寛容といった心には無縁で、わがためには、いかなる無慈悲な手段も辞すことなく、相手をだまし、うらをかき、公明正大さなど微塵も感じられない「見苦しい」「みにくい」状態にあることであろう。腹黒く邪悪さによごされた状態である。

フェアの精神は、この「きたなさ」を嫌悪し、その反対の「美しさ」「清らかさ」「公明さ」をとって行こうとする。勝負は、勝つことが目的であれば、そのことがよりかないやすくなる「汚い」手の誘惑から常にねらわれている。フェアな人は、これをはねのけ、あくまでも、美しく清く潔くあろうとこころがけているのである。

現代のわが国では、企業は、入札制という公平なフェアな制度をもって仕事を獲得することが多いが、しばしば、裏で取り引きをし、特定業者間で「談合」をして、公正さを損なうことにな

っているようである。うらでこっそりと自分たちのみの不当な利益をというアンフェアな汚いやり方である。この時、談合を拒否し、裏取り引きを拒否して、正々堂々と表にたって公正さを守るものは、同業者からは、煙たがられ差別されることになり、不利な状態に追い込まれることになる。公正さを守り、孤立をものともせずフェアの態度を貫こうという業者は、形式的には法的な基礎的なフェアを守るということになるのであるけれども、誰もが守らないものを守ろうというものとして、実質的には、清らかで高貴な美的倫理的なフェアを実行しているといわれるべきであろう。大勢は、アンフェアに裏取り引きで不当な利益を得ようとしているのであり、フェアを守ることは、不利なことで多大の困難をもたらすものであるとしたら、これを守るのは、当然(Muessen)であるよりは、当為(Sollen)とみなされていることになり、これは、気高い美的倫理的なフェアになる。そのフェア堅持の態度は、その心情の高貴さ・清らかさによって可能になっているのであり、大いに称賛されるべき美しいものになっているのである。

フェアとは、対等・平等に、公正・公平にということであるが、同時に、私心というものがない、よごれのないものとして、「美しい」ということでもある。それは、倫理的な美しさである。フェアプレイは、倫理的なファインプレイになる。正面から堂々とぶつかっていき、美しくあろうとするのが、気高さをもち倫理的なフェアである。それは、正々堂々の大いなる美しさとしての「壮美」ということばをもってこれを形容できる。

「善美(karokagathia)」ということが古代ギリシアではいわれたが、倫理的な高貴なフェアは、闘争・競争における「善美」といえる。勝敗を全力をあげて決していく闘争のもとでは、敵に公平にという善・フェアは簡単にとれるものではない。その善は、希有なものに属する。場合によると、かなたにある理想にとどまる。それは、汚れた「私」を殺して潔く美しく、堂々と力を尽くしていこうとする「壮美」であり、憧憬されて高く光輝く「善美」となる。

#### 4. 清浄の人格

ルール厳守をいう基礎的法的なフェアでは、正義とおなじく心情は問われない。違反するつもりはなかったからといって、ルール違反・反則が許されるわけではない。心情にかかわらず、事実として違反しないのでなくてはならない。しかし、倫理的なフェアでは、そのフェアな態度・行動をとおして心情が押し量られる。かならずしも、そうしなくてもよいのに、自らの意志において積極的にフェアな行動に出ているのであるから、その心情がそのフェアにと現われていることになる。その清浄な心性がここでは評価の対象となる。

倫理的フェアは、その内面において、私心をなくした清らかな心性のもとにある。さきあげたオリンピックでアウトコースに譲った話は、称賛された高い倫理的なフェアであった。だが、実は、あとで当人がもらしたところによると、「譲ったのではなく、外側へよろけただけだった」のだとかと、どこかで聞いたことがある。意志したのではないのに、称賛されたのだとしたら、

高い倫理的なフェアも、心情にかかわりなくあることになるのではないと言われるかもしれない。しかし、単に「よろけただけ」と分かったとしたら、それは、称賛されるべきフェアとは、解されなくなるはずである。つまり、意志していたものとの前提があつてのみ、美的なフェアとみなされるということである。私心を去り、相手を尊重し敬意を表して、「コースを譲らねば」と思ったのであろうという、その清らかな心情を想定して、人々は感動したのである。

これに対して基礎になる法的なフェアの場合は、そうではない。かりにそこでアウトコースに譲ることが(ルールに書いてある)法的なフェアであつたとしたら、意志や心情にかかわりなく、つまり、たまたまよろけたのだとしても、あるいは、いやいやながらのことであっても、それは、フェアを守つたといわれることになるはずである。法的なフェアでは、正義と同様、心情の美醜は必ずしも問題ではなく、とにかく違反しないという事実が第一となる。文句なしの無条件の「適法性」である。だが、高い倫理的なフェアでは、こころの中から発した美しい心情としてのフェアの精神そのものが、「道徳性」が問われるのである。

闘争においては、勝利のためには、どんな手段を使つてもということになりやすい。自己の利のためには、汚く卑劣になるとしても止むを得ない、勝つためには「アンフェアだ」と非難されようともかまわないと誘惑される。きたなくなるのは、利己という私心においてであるが、これをフェアの精神は拒否して、私利私欲の汚さを制圧していくのである。そこには、たぐいまれな克己の精神がある。フェアのもとには、基礎的であれ高い美的なものであれ、しばしば無私性と自らを高めようとする崇高な姿勢がある。

さらには、そこには、単に「無私」に、「無」になるのみのことではなく、積極的には、敵対する者に対する尊敬のこころ・敬愛のこころがある。フェアの克己においては、相手あつてのことからで、相手・敵への人間的思いやりがある。敵も自分たちも同じ人間であり、もうひとりの自分であるという思い、「やさしさ」がある。あるいは、敵も自分と同一の雄々しい誇らしい存在であるという、尊敬のこころがある。

我が国は戦国時代のこと、敵を尊んだ、つぎのようなフェアな話がある。江州志津岳の戦いにおいてのこと、夕方になっていたが、馬上の阿閉掃部(あとじ かもん)は、同じく馬にのつた一人の敵に出合い、戦うことになった。その時、敵は、今朝から多くの雑兵を突いて槍先が汚れているからと言い、「鎧をあらひ候て御相手になり候はんとて、余吾の湖に鎧を打ひたし、二三遍あらひつつさらばとて突きあうことになったという。相手を汚れた槍でつくのは失礼になるからと、敬意を評してまずこれを洗つたのである。しかし、勝負はつかず、たそがれとなり、引き分けて別れた。相手は、青木新兵衛という男で「見事なる士」であつたと阿閉は、述懐している<sup>8)</sup>。阿閉も、青木が槍を洗うあいだ、すきをつくことができたであろうに、おそらく、それを自制して、相手の敬意に同じく敬意をもって応えたのではなかったろうか。

何がなんでも相手を倒して自己の勝利へと全力をだしているそのとき、一番、自己保存欲・エ

ゴが顔を出してくる時に、これに自制を加えるのがフェアである。卑劣でもよい勝ちたいという欲望があり、場合によると生命すらも失われるかもしれないという危機に際して、これを抑えて、葛藤を克服して、公平さを保ち、すがすがしく正々堂々と立ち向かおうとするのである。同じく尊い人格であることへの思いやりがあり、自他を同等にあつかう公平無私の心がある。自己のみを優先しようというような「私心」を停止した、邪悪さを克服した、美しく清浄・清明な魂がそこには息づいている。

正々堂々と正面からぶつかり合おうというフェアにおいて、戦いは、真に実力をぶつけあう純粋なものとなる。冒頭にあげたラグビーの欠員の話にしても、上杉謙信が武田方へ塩を送らせた話にせよ、勝ち負けにかかわらず、対等の条件を維持して純粋な戦いをという態度は、戦いに自らをかけるものにひとつの理想像を提供することになる。双方ともに、そのフェアな戦い方においては、同じように実力を出し切ってぶつかりあうことができ、勝っても負けても、その結果は真に自分の姿なのであるから残念無念との思いをのこすことなく、清々と潔く終わりを迎えることができることであろう。

希有なフェアな態度に出た者は、その戦いに勝った場合、勝利の喜びを倍加できることになる。自らが真に対等にとフェアの条件をつくりなし、その戦いにおいて、純粋に実力でもって、勝利したのである。敵方も、倫理的フェアという、ゆずってもらえなくても仕方のないところでゆずってもらったのだとしたら、それでも負けたのだから、「本当は勝っていたのに」と思うこともなく、相手の勝利と自身の敗北を、素直に受け入れることができるであろう。

無私の倫理的フェアには、ひとはしばしば感動する。自己保存・利己に生き、闘争に生きる、その同じ人間が、同時に他面では、おもいやりで満ち、やさしさにあふれ、「和」の精神をもった存在であることを知らされるのである。ファインプレイは、美しい。しかし、そのプレーヤーの魂は、問題にはされない。身体が、その動き・働きの美しいのみである。これに対してフェアプレイは、その魂が美しく、その壮美は、ひとの魂をゆさぶって感動させる。このフェアの美しさは、プレーヤーの魂そのものから発してくるものになる。勝利か敗北か生か死かというぎりぎりのところで、よごれない公平無私のその魂の美しさが輝いているのである。

戦いであれば、勝利のためには、うらをかき、すきをついて、きたないといわれようが卑怯といわれようが、ぎりぎりのところまでやるのが普通の姿であろう。そう敵方も周囲も思っているそのとき、希有なフェアな行動にでるのである。理想はかなたにあるだけと思っていたのに、それがここにあることを知り、目の前に存在している輝かしい理想にひとは魂を奪われ感動するのである。

## 5. 何ゆえにフェアを守るのか

模擬戦であるスポーツが成り立つためには、模擬戦であることを保障し、特定の形式下の戦い

であることを約束しあう「ルール」があって、これを遵守することがなくてはならない。手のみを使用するボクシングにおいて足で攻撃したり、噛みついたり、くびをしめあげ投げ飛ばすなどのことをしたのでは、それは、ボクシングというスポーツではなくなってしまう。スポーツの基礎的な法的フェアは、その点において競技そのものを可能にするものとして、これは、参加者全員が最低守らねばならないものとなる。

これに対して、称賛の対象となる倫理的な美的なフェアの場合は、それを守らないからといって競技がなりたないわけではない。守られるべきものではあるが、守らなくても非難されるようなものではない。このフェアは、勝利にはマイナスであることを承知で自らがその手をしぼるのだから、当然、勝利の機会をのがす可能性にもつながる。勝つためには、そのフェアを守らないことにとさそわれるであろう。にもかかわらず、しばしば倫理的な美的フェアを守ろうとすることがあるのである。この態度は、一体なにによって可能になっているのであろうか。これは、法的フェアのように他から遵守を強制されるものではない。心情そのものがフェアの精神によって純化され高められているのである。この、フェアをささえる心性は、いかなるものになるのであろうか。

スポーツでの基礎的な法的なフェアは、その模擬戦を可能とし、戦う条件を同一化して、戦いを純粋にする。さらに、ルールではないが、きたない手はつかわないというフェアの高い精神のもとには、おそらく、この戦いを一層純粋にして、真の戦いにしようということがあるのではないか。真に戦いたいという「闘争精神」とでもいうものがこの倫理的フェアを支えているということである。この、純粋に真に戦いたいという人のところは、スポーツのみのことではなく、現実の戦い・戦争のなかでもありえた。戦う武士たちにおいて、味方の勝利はかならずしも自分たちの手のうちにあるものではなかったであろうが、見事に戦うことは、各自につねに可能なことであつた。見事なあつぱれな戦い方がかれらの一つの目的になることがありえたであろう。名誉ある戦い方である。敵からも評価されるような見事な、「高名」「功名」を残す戦いである。

わが国の武士道において、「きれい」な「天晴れ」な戦い方、「高名」を残せる正々堂々の戦い方、つまりはフェアの精神がけっこういわれていたようであるが、その心的背景をなすものとしては、まずは、何といても、「自尊心」があげられねばならない。自分は強者・勇者であるという自尊のところは、こそこそと卑劣なやり方という「きたない」戦いを拒否することになるはずである。いかなる窮地に追い込まれようと、逃げも隠れもしないで堂々と戦うというフェアの態度こそは、強者・勇者であることを自らにおいて実証するものだったのであろう。

『義経記』は吉野の僧兵「覚範」と、義経の家来「忠信」とが一对一で戦う場面でのこと<sup>9)</sup>、覚範が負けそうになってきたとき、味方は、助太刀しようと集まった。だが、覚範は、これを拒否して戦い、結局負けて討たれてしまう。勝つためには助太刀を加えて戦えばよいものを、それを断固として拒否し、あくまでも一对一で堂々と勝負しようとしたということになっている。悪

役についてすら、強情なまでのフェアの精神があったことを物語っているのである。

自己の尊厳を守るためにフェアの態度がとられたと共に、敵への高い心構えがこれをとらせることもあったと思われる。それは、敵への「尊敬」「敬愛」のころであり、「情け」である。武士たちは、主君のために戦った。敵対する武士たちは、個人的な恨みがあるわけではなかった。同じ境遇の人間として、戦う相手はもう一人の自分であった。同じように、親兄弟があり、妻が子があった。それが命をうばいあい、そのことで悲しませあうのであった。同一の悲しい存在として、「同情」を、同じ存在として相互に同じ悲しい情を共有することになっていたといえる。

『太平記』によると、楠正行は、橋から落ちた敵五百人余をすくい上げ、冬のことで「楠情けある者なりければ小袖をぬぎかへさせて身を暖め薬を与へて疵を療ぜしむ」<sup>10)</sup>という行為にでたという。徳川家康にも敵へのやさしさ・思いやりを示す話がある。武田信玄のことを話していたときのこと、武田家は弓矢のさきの矢尻はゆるくつめていたが、それは、敵の肉のなかにその矢尻が残るようにするためだったと聞き、家康は、そんなことをして「後まで人を苦しむるは不仁の業にこそあれ。今日より我家の士は鏃を堅く詰よ」と言ったとのことである<sup>11)</sup>。

敵対する武士たちは、同じように殺し合い悲しみあう宿命に、情動的な一体感をいだいた。戦う運命にあるかぎり、全力をだしてたたかうが、その結果は、同じ自分たちの犠牲を悲しみを見出すことになるのである。ときには、「家」を守るために、兄弟が敵対する両陣営に別れて所属するということがあった。慈しみあう兄と弟が敵同士となって戦いあうことになっていたのである。かりに、かれらが刃を交えねばならないとしたら、通常の間であれば、きたない戦い方はとうていできなかつたであろう。

『平家物語』に、熊谷直実が、平家の「敦盛」のくびをとることになる話があるが、かれは、敦盛を同年齢の自分の息子「小次郎」に重ね、その父親を自分と重ねて、自分が殺さねば敦盛は他のものに殺される以外にない状況下にあつて、「泣く泣く頸をぞかいて上げる」<sup>12)</sup>と語られている。わが子と重なるような相手と戦うとしたら、いくら命をかけたものとはいえ、情け容赦なくというわけにはいかなかつたことであろう。ましてや、すきをつき、うらをかくななどという醜いことはとうてい出来なかつたにちがいない。

尊い自己への愛と、敵への慈愛・敬愛のころが、情けがかれらの戦闘行為をいさぎよいものに、正々堂々のものにしていたといえるのであろう。負けても勝っても同じく悲しいものであるなら、戦いの結果よりは、その武士という存在そのものの存在のしがいとしての戦い自体を立派に美しくしておこうと、相手と同一の条件のもとに堂々と戦おうと、フェアの精神をつくりあげていくことになつたのではないか。正義は、ときには、つめたく非人間的になる。正義は、これに反するもの前で非情にならねばならない。だが、フェアは、おそらくそうはならない。フェアの精神は、戦いという非情な事態のなかで、自分をしばり相手に譲るのであるから、相手のことを思う情けをもっているのである。高い倫理的なフェアは、相手がそうしなくても非難はでき

ないし、ふつうには自分もしなくてもよいのに、フェアにと譲る。その根底には、同じ尊厳を有する人間としての相手に対する慈しみや敬愛のこころがあるといつてよいのであろう。

さらに、武士道においては、敵への「尊敬」のこころがしばしば取り上げられる。あすは味方ということもある、同じく命をかけて戦う勇者であつて、敵ではあるが人間としては相互に尊敬しあえる間柄にあつた。であれば、戦闘そのもののなかでも、相手を尊重し、卑劣なやり方はさけて、堂々と渡り合おう、敗北してもよい、立派な相手との見事な戦いを、というようなことになつていたのであろう。

源平の合戦のなかで、那須与一が平家の小舟の扇を射落とす話があるが、与一がそれを見事に射たとき、味方の源氏方のみか、敵も「平家、ふなばたをたたいて感じたり」<sup>13)</sup>とほめたという。敵への尊敬の念があつての平家方のふるまいである。そして、その直後、おそらく与一の天晴れなことを称賛してであろう、扇を立ててあつたところで平家の男が舞いをはじめた。ところが、そのときの源氏のリーダー義経は、なんと与一にこれを射るように命じ、与一はもちろん的をはずすことはなかつた。これには、味方の源氏の中からも「なさけなし」(情を知らない)との声があがつたという<sup>14)</sup>。敵の見事さに舞いをもつてするその敬意に満ちた平家の行為に応えるに、義経は、卑劣な対応をしたのである。

戦国時代の武士たちは、きのうの敵と今日は共同戦線をはり、味方となることもあつた。現代の競争社会でも似たようなことがある。敵対する会社と熾烈な競争をするが、つぎの機会には、共同して戦うかもしれないし、あるいは、同じ会社に所属して仲間となるかもしれないのである。さきに阿閉掃部と青木新兵衛の一騎討ちの話あげたが、その「見事な士」である敵の青木新兵衛は、その別れ際には、またあうことになるやも知れないが、そのとき仮に「味方にて候はば、わりなき入魂いたし候べし」<sup>15)</sup>との言葉を残して去つていったという。敵であつて相互に尊重しあう者ならば、味方であれば、親密な間柄になること間違いなしであつたらう。

敵対しているとき、みにくい邪悪なことを平気でやるような、アンフェアなものへの評価は、おそらく味方陣営になつても変わらない。信用できないきたない男というレッテルをはられたままであろう。うらぎり、だますような不実な存在は、味方であっても、信用できないものとして、敬遠されることになる。今日は敵に対してその汚い手をつかっているのだが、それがいつ自分に向けられるかも知れないのである。反対に、公明正大なフェアな敵の場合、敵であつたとしても、卑劣な味方よりも、おそらくは、信頼され高く評価される。卑劣で不実な人間は、敵味方に関係なく、人間そのものとして唾棄すべき存在なのである。しかし、あつぱれな敵・フェアな敵は、それが受け入れられないのは、「敵」だからにすぎない。「敵」の枠がなくなるところでは、彼は、大いに尊敬され信頼されるたのもしい存在となるのである。

## 6. 資本主義のフェア

現代の資本制競争社会は、フェアをもとめ、わが国でもこれを話題にすることがしばしばとなってきた。そこにいわれるフェアのあり方は、模擬戦としてのスポーツに見られるものと、真の戦いである戦争のなかでのフェアのあり方との中間にあるように思われる。

スポーツでは、基礎的なフェアは、これの遵守がその競技そのものをなりたたせることになるので、ルールにうたわれて、厳しく守られねばならない(Muessen)ものとなっている。そして、そのうえに、守られるべき(Sollen)だが、むずかしいことで、守られること自体が称賛にあたいする高い美的倫理的なフェアが存立している。これに対して戦争では、勝つことが第一でフェアなどナンセンスとするものがあつたり、基礎的で法的なフェアに相当すると見なされるものでも、ここでは守られなくても罰すること自体が難しく(事後的に敗戦側については一方的に罰することになるが)、守られないのがふつうである。基礎的なフェアも、守られるべき(Sollen)ものにとどまるのであり、戦争状態においては、フェアは、一般的に、当為(Sollen)の倫理的美的フェアとして存在するのみということができる。

資本制競争社会のフェアでは、厳しい競争のことではあるが、戦争と異なって、一応は対等・平等の競争をということで、法律や条約などにうたって基礎的法的フェアがたてられる。だが、欲得のからだことで(これがからむと模擬戦のスポーツですら勝つためにはなんでもしようとする倫理的なフェアなどふきとんで醜いものになる)、わが国の現状についてみると、法にうたわれた基礎的なフェアもみんな違反するということがまれではない。建前としてはそこでのフェアは守っているということになっていても、実質は、アンフェアな裏取引でやぶられ、フェアを守らないものが大勢をしめるというようなことになっている。各種の入札制度下の談合にしても、あるいは、メーカーによる化粧品の定価販売の裏協定や、電気製品の価格維持の裏協定にしてもそうである。フェア・公正さを守ることにについては、建前としては、それへの違反はゆるされない(Muessen)となつていても、実際には、守る者は希有で、できることなら守られるべきだ(Sollen)という程度になっていることがある。大勢は、裏でアンフェアな取り引きをやっていて基礎的なフェアを破っているとき、孤立と差別を恐れない一部の企業や商店がこれを拒否して、フェアを守っていくとしたら、それは、高貴な美的倫理的なフェアを実行しているのである。

資本制は、無秩序の競争の混乱を繰り返すなかで、生き延びるために、法的規制を行ない、条約を結んで一定のルールに則って活動するようにと相互にその手をしばって制限をもうけてきた。また、民主主義の支配的となるなかで、相互に対等に平等にということがあらゆるところに貫徹され、資本制にもそういう平等の精神の尊重が求められてきた。企業も役所も、職員の採用で差別することは禁止され、試験で採用の可否を決定する制度をとるようなところでは、裏で縁故採用をするようなことは、アンフェアなものとして次第に社会的に批判されるようになってきている。ここでは、当然守らねばならない基礎的で法的なフェアが、実質的にはなお守られていないことが多いので、これの遵守が主として話題となり、自身のフェアを問題にするよりは、守らな

い相手に対して「フェアを守れ」と、アンフェアを指摘して守らせようとするにもなりがちである。アンフェアでいいのだ、勝てばいいのであってフェアなどナンセンスという戦争とはちがって、共存するために相互に対等にフェアにということは了解しあっているのであり、社会の基本的な平等の秩序を維持し、スムーズな社会的活動を可能にするために、相互にフェアを強制しようとしているところだといえようか。

欲得ずくの競争では、勝利すればよいのであって、「きれい」だ「きたない」だとフェアなどいっておれないということになりがちである。だが、平和に共存していくには、スポーツのように、戦い方に制限をもうけて、無秩序・混乱をさけ、相互が譲って対等に競争していくことが、つまりフェアをまもっていくことが必要となっていく。現資本制下の競争では、なお、基礎的なフェアも実質的には守られていないことが少なくないといわねばならないが、それでも建前としては、守るべきことはおそらくは大勢が承認している。資本主義がかつての無秩序に逆戻りすることなく、一層秩序ある体制になる場合には、やがては、基礎的フェアは、スポーツと同様に厳守されるようになると期待してよいのであろう。

## 註

- 1) 金子藤吉『コーチのためのスポーツモラル』（新体育学講座第14巻）逍遥書院 昭和36年 123頁以下参照
- 2) 金子『同上書』125頁参照
- 3) 金子『同上書』120頁参照
- 4) 熊沢正興『武将感状記』 卷之三 「謙信、塩を甲信に送る」
- 5) 『孫子』軍争篇 第七
- 6) 『孫子』計篇 第一
- 7) 熊沢正興『武将感状記』 卷之二 「秀吉小田原城攻めの時北国兵士の強弓」
- 8) 室鳩巢『駿台雑話』上巻 「阿閉掃部」
- 9) 『義経記』 卷第5 「忠信吉野山の合戦の事」
- 10) 『太平記』神田本 卷第26 「河州四条合戦之事」 [『同』（日本古典文学大系36 岩波書店）卷第26 「正行参吉野事」参照 『同』（新編日本古典文学全集56 小学館）卷第25 「山名時氏住吉合戦の事」参照]
- 11) 湯浅常山『常山紀談』 卷九の二十二 「東照宮、武田の旧臣を召て御物語の事」
- 12) 『平家物語』 卷第9 「敦盛最期」
- 13) 『平家物語』 卷第11 「那須与一」
- 14) 『平家物語』 卷第11 「弓流」
- 15) 室鳩巢『駿台雑話』上巻 「阿閉掃部」

(初出論文名「競争社会に見られるきれいな戦い方—美的倫理的フェアの解明—」 『広島大学  
文学部紀要』第58巻 平成10年12月)

## 第三章 フェアの精神と資本制

### 1. 戦いの倫理

われわれの社会は、資本主義の社会であるが、この資本制の経済活動のもとで、最近、フェアという言葉をしばしば耳にするようになってきている。あくまでも私的な利益のために「おかげもうけ」のために動く資本と、公平・公正を意味するフェアの精神とは、一見すると相容れないようにも思える。資本家・商売人というと、「死の商人」のように、もうけのためになら、大量殺人が行なわれようと国がどうなろうと平気といった、きたない存在、みにくい存在とのイメージが歴史のなかに残っている。この、私的な利益のためにのみ活動する資本と、公平できれいなフェアの精神とのかかわりを以下に少し問題にしてみたいと思う。

ところで、フェアとは、そもそもいかなる特徴をもつのであろうか。ひとが「フェアにやろう」というとき、その「やろう」「しよう」という活動は、いかなるものになるのであろうか。会食をするとか、遠足をするとかの、ひとが和し協力・協調するような状態において、これをいうことはない。話し合いをするとき、「フェアにやろう」というと、敵対するもの間での論争・論戦といったものを想起することであろう。つまり、フェアは、戦いの場面にいわれるのである。現在、フェアという言葉が一番良く使われるのは、スポーツにおいてである。「模擬戦」としてのスポーツ競技において、その戦い方の公正さ・公平さ、フェアは常々話題になる。フェアは、闘争・競争の倫理である。経済活動においてフェアがいわれるのも、そこでの競争や戦いについてである。

闘争や競争は、だが、かならずしも、フェアになるとは限らない。戦争などでは、フェアだ、公正だといったはおれないこともある。戦いの徳としては、正義やフェアの他に、勇気だとか、節制・克己などもあげられる。戦争では、勇気や克己は、各戦士にまちがいなく求められる徳となるが、フェアは、かならずしも求められない。きたない手であっても、勝利すればいいのだということもできる。

スポーツでフェアをいうのは、ルールにしたがう、法にかなうということであり、さらに、ルールになくても、相手と対等以上の手はひかえて公平な手段で正々堂々とたたかう場合という。戦いには、それをなりたたせている諸条件があり、戦いを純粋にするには、その条件を可能なかぎり同一に対等にする必要がある。その基本的なものは、ルールとして明文化されるから、ルール遵守が基礎的なフェアということになる。ルールにはなっていない、したがってかならずしも守られなくてもよい一層の公平さ・平等を達成しようとするフェアは、基礎的なフェアのうえにそびえる高貴なフェアということになる。戦う双方の、戦いの条件の対等化・平等化を求めたフェアは、戦いを純粋にするものであるとともに、ルールで縛り、対等以上の手を使用させないものとして、戦い方を限定・制限するものでもある。なにがなんでも勝利すればいいのだとい

うような戦争においてフェアがかならずしも、勇気のように求められなかった所以である。

勇気とか克己は、今日、あまり、正面きった社会的な問題にはならない。それは、各個人のうちにとどまる徳である。それに対して、フェアは、正義や愛あるいは、ケアなどととも、相互のあるべきふるまいとしてあって、それらが機能しているところでは、その作用を受ける人達があり、社会的なものとなるので、話題となり、問題としてとりあげられやすいものになる。われわれの競争社会で、フェアがしばしば話題になる理由の一つは、ここにある。また、スポーツにしても、この競争社会にしても、戦争とちがって、生命を奪い合うようなものではないから、生命をうばわれることを前提にした「勇気」とか「克己」は必要としていないことがある。さらに、不正義の相手を倒し懲罰を加えるという正義の戦いといったものではなく、一応の正義は前提にしての経済競争であり、模擬的な戦いとしてのスポーツであるから、「正義」もよほどあくどい話以外では出てくる番がない。しかし、フェアはというと、スポーツではルール遵守としての基礎的なフェアがなくては競技そのものが成立しないし、経済活動も、競争がきびしくなればなるほど、公正なルールを立てて、これの枠内でというフェアな活動をするのでなくては、無秩序になって混乱をひきおこす。現代は万人の自由と平等をうたう民主主義の時代でもある。この民主主義下の競争においては、戦い・競争が広汎になればなるほど、激しくなればなるほど、これを厳格に民主的に、つまり対等に公平にフェアにということになる。現代社会が「フェア」のことは耳にする機会が多くなっている所以である。

## 2. 競争と闘争

資本主義は、封建制社会などちがいで、自由な実力主義の社会であり、他の体制にくらべて組織や個人のあいだで競争が顕著に見られる社会になる。そしてこの競争において、フェアがとりざたされるのである。

ところで、資本制は、競争社会ではあっても、かならずしも闘争の社会ではない。フェアは、戦いの倫理であるが、戦いは、闘争と競争いずれをも含んだもので、フェアは、闘争のもとでも、競争においてもいわれうる。競争と闘争は、同じ戦いではあるが、その形式が大きく異なる。

スポーツのばあいというと、闘争は、ボクシングや柔道のように、相手に直接自分の力を加え攻撃し、打撃を与えて打倒しようとするものである。自己の心身の能力をそのスポーツの形式のなかで発揮していくのだが、その能力とは相手を直接に攻撃し打倒する能力である。自分の加える打撃は、相手にはそのままダメージとなり、逆に相手が加えた自分への打撃は、自分のダメージとなる。これに対して、競争は、徒競走などの陸上競技あるいは水泳のように、その行為は、競争相手に向かうものではなく、そのスポーツに固有の目的へと向かい、目的またはその手段に各自が別々にかかわり、走ったり、泳いだりという能力を最大限に発揮して行こうとするものである。競争する者同士は、並んで、その発揮されている能力を比較しあい、相手より優れた状態

にと力をふりしぼって行こうとするが、闘争のように相手に直接に力を加えてこれを妨害・攻撃するものではない。その点では相手とは無関係になっているといってもよい。槍投げとかスキーのジャンプなど並んで競うものすら存在せず、一人での競技となる。なお、競争と闘争を混合したものもある。サッカーなどは、ゴールにボールをいれるという競争であり、そのことを相互に阻止し妨害する闘争でもあるという両面をもつ。

闘争では、相手を自分の攻撃力でもって直接、打倒・破壊することが目的になるから、相手を自分の力で助けるとか、手をつないでというようなことは、目的に反するものとなる。だが、競争の方では、相互に妨害しつづしあうようなことはかならずしもなく、むしろ、お互いのもつ能力を一層発揮するためにリードしあうのである。場合によると、それが勝負に直接的影響のないものなら、ささえあい助け合うこともあろう。

フェアにおいては、対等以上の形で自分のみに有利になるような戦い方については、これを制限して、自分の手をしぼることになるから、闘争のばあいは、それは、直ちに、相手を利するものとなる。闘争のフェアでは、それによって戦い・攻撃が限定されるそのマイナス分だけ、直接に敵を有利にし、いわばその分を敵にプラスすることになる。これに対して、競争のもとでのフェアは、かならずしも、相手を有利にすることにはならない。フェアにすることで自分の活動については制限し、手を縛るのだから、それは、自分の能力発揮にはマイナスとなる。しかし、その分がただちに相手の方にプラスされるわけではない。並んでいる競争相手の能力発揮をその分増加することにはならない。順位という点では、自分の成績点が少し落ちるから、その分、競争者の一部のものには、有利になることはあろうが、それでも、その一部のもの能力発揮のものには、影響ないはずである。

ということであれば、闘争の場合、ルール遵守としてのフェアは、そのスポーツ競技そのものをなりたいさせるために必要で守らざるをえないが、自分のフェアはただちに相手の有利につながるのであるから、守られなくてもよい高貴な美的なフェアについては、よけいなこととして、まもることを躊躇させることがありそうである。これに対して、競争においては、かならずしも、相手を有利にするわけではないから(自分の成績の点では大体が不利にはなるが)、ルール遵守のフェアせよ、ルールではないが守ることが望ましい高貴なフェアにせよ、フェアにふるまうことについての抵抗は少ないといえよう。

ただし、フェアが目立つのは、闘争の方になるかもしれない。相手を倒すには、少しでも有利にと、ときにはルール違反にさえさそわれる。フェアに反することがただちに有利になり、フェアにと手を縛れば、即不利になるのだから、相互に、フェアというものに注意を怠らないことになるであろう。また、そういう厳しいところで、ときに、かならずしも実行しなくてもよい、したがって実行しなくてもペナルティをとられるわけでもないのに、高貴なフェアを実行することがあると、そのたぐいまれなフェアの精神は、いきおい目につくことともなる。

### 3. 資本制下の基本の活動は、競争になる

資本主義経済活動にいう戦いは、つぶし合うような闘争もあるが、基本は、競争であろう。それは、商品の生産と販売の競争である。一つの会社のなかでの社員たちの競争は、生産と販売についての能力・実力発揮の競争が中心となる。昇進などの競争も、そういうなかでの一環として位置付けられるものとなろう。社内での生産・販売の競争は、本質的には味方同士の競争として、競争相手はまさに「よきライバル」にとどまって、うらをかいたり、おとしめたりというような汚い手は、ふつうには使わないであろう。利害は、根本において一致しているのである。競争相手のものたちがすぐれた生産・販売をすることは、会社のもうけが増えることになって、間接的には、自分の給料を増やすことにもつながる。競争は、助け合い、手を引き合いながら、各自の能力発揮を競う、比べるということになる。良好な人間関係、よい職場の雰囲気を持続するよう、相互に譲り合い、フェアに、つまり対等とか平等に気をつかいながら、もてる能力のできるかぎりの発揮を競うものとなることであろう。

これが相互に闘争関係になる場合は、相手のプラスは、自分のマイナスに、自分のプラス分は、相手のマイナス分になるという相容れない関係になるのであり、なかよくとはいかない。社長と会長が相互に辞職に追い込もうと画策するようなときなど、フェアにということは、まず考えられなくなる。生き残るためには、相手を追い落とす以外にないとなれば、相手を陥れるために、いつわり、うらざり汚い手を動員してでもということに、つまりアンフェアにさそわれがちとなるろう。

資本制下の「闘争」というと、労使の関係は、しばしばこれまでは闘争的なものであった。多くの労働組合が、これを階級闘争と位置付けていた。戦いは、合法的にルールにしたがってその範囲内でということ、フェアな戦いになるのが普通であったが、ルールの認識は、かならずしも一致せず、相互にアンフェアだ汚いやり方だと、批判することも少なくなかった。時には、暴力的なものにもなり、暴力団をつかたりして、アンフェアも過激になることがあった。現在は、わが国では、労使の関係のその多くは、闘争的であるよりは、協調的なものになっている。しかし、社会主義崩壊で、資本は、労働側にゆずらなくてもよくなっているし、他社との競争できびしい経営を強いられ続けていることもあって、賃金切り下げなどで労働側と過激な闘争を再現するようなときがくるかもしれない。

企業間関係も、商品の生産・販売の競争であるから、相互がぶつかるような事態にいたらないかぎり、お互いが商品を融通しあって助け合いながら、生産と販売を仲良く競うことが可能である。それは、商品生産が消費にまにあわず、ダブつかないところでは、起こっているし、故意にそういう状態をつくって、なかよくということも存在している。つまり、同種の企業間で販売地域をダブらないように分割し、生産量を相互に調整するという取り決めをすることによってで

ある(公正な取引に違反し、あくまでも裏での、みにくいアンフェアな取り決めとなるが)。こういうかたちのものを維持したかぎりでの企業間の競争は、対立したり排除的になることが回避されているのだから、おおむねフェアなものとなりうるであろう。ただし、少数の企業での独占状態となるから、そこでは、競争そのものがなくなって、戦いの徳としてのフェアは存立の基盤を失い、その出番自体がなくなる。

生産が過剰になったり、販売が企業間でダブるようになったところでの競争は、これが資本制の競争の代表的な競争になるが、厳しいものになっていく。同種の各企業間において利害は相反するものになるから、ときには、相互が排除しあい、つぶしあうという闘争に転化することもある。商品の販売競争は、安売り競争となり、消費者には、ありがたいものとなるが、企業や商店にとっては、きびしいものとなる。生産の競争の場合、より優れた製品を作り出して、そのことで他より先んじてという方向に向かうのが基本的な望ましい姿勢になる。そして、そのかぎりでは、この競争は、資本制の発展に資するものになる。だが、似たような商品である場合、販売は、熾烈な競争になって、利害は、相反するものになるから、そう悠長にはかまえておれないこととなる。相手を排除すればするほど自分には有利になるのだから、ここでは競争はアンフェアになりやすくなる。

#### 4. 競争の終了としての独占化

経済的な競争が自由に展開されて、行き着くところまでいった結果は、最強の企業・資本による市場の独占となるのが通常であろう。最近、各地で大型店と個人の小商店との競争が生じていて、その結果、後者がなりたたなくなって、その商店街が閑散として、店をたたむようなことが起こっている。かつて、大企業・大資本が自由な競争をして、大きいものほど強いから弱い企業を倒して独占化していった、最後は最強者・独占企業のみが生き残るというようなことがあった。そして結果としては、それで競争相手がなくなり、独占企業によって、独占価格をもって暴利がむさぼられることになった。

多くの競争・闘争では、勝者・優勝者が最終的に決定されて、そこで戦いを終わりとする。しかし、スポーツの場合、その一つの大会での優勝者を確定して競争を終えるのだが、かれは永遠に優勝者なのではなく、次回は、また、ゼロからやりなおして、競争をしなおすので、競争は、永続的にくりかえして可能となる。企業内の社員同士の生産・販売の競争は、スポーツと同様にくりかえしが可能なものである。また、昇進の競争も、年々、上司となる者たちが退職して入れ替わるので、なんとか競争そのものを維持していける。

だが、企業同士の競争の場合、最強者が独占すると、それは、そのままに独占がなれば永遠に維持されることになって、競争そのものが存在しえなくなってしまう。かつての資本制は、国内においては、そういう独占状態をつくりだして競争を停止するようなことになっていった。これ

に対して、独占の目に余る弊害を経験するなかで、健全な資本制の展開を可能にするため、独占の禁止が資本主義諸国でうたわれて今日にいたっている。現在は、完全独占を拒否する体制になっているので、企業間の競争も、停止することなく、永遠に競争可能となっている。したがって、また永遠にフェアのいいうる状況になっているといえることができる。

この点で、現在、市場開放をもとめて、国際間でフェアをいうのは、問題がないわけではない。かつて国内に独占が出現したのは、競争の結果であった。フェアに対等という競争では、大企業ほど有利となって、というか競争のなかで強いものほど大企業化して(一部の業種では、こまわりのきく小企業の方が有利なこともあるが)、フェアであればあるほど強いものが勝利を確実に手にすることになり、それが唯一の勝ち残りとなり独占化して競争は終了してしまうのである。今日、国際的にこれに似た状況が再現されつつあるともいえる。つまり、弱小の国の弱小企業は、アメリカを中心にした大企業とのフェアな競争では、おそらく負ける以外なく、その限りでは、フェアな自由競争のもとでは多国籍大企業による世界の独占となって競争を終わることになりかねない。資本制は、国内では、独占を禁止している。つまり、ある限度を超えて独占化するような場面になると、フェアなかたちでの競争を停止するのである。最強者のみが勝ち残って競争終了ということにならないように、その限りでは大企業に対して不利な、いうなら「アンフェア」の工夫をしている。国際的にも、そのようなことを配慮していく必要があるのかもしれない。

農産物をアメリカが独占的に生産・販売するようなことになると、その弊害は、単にその独占的な農産物の価格つり上げなどの問題にはとどまらず、輸入食料に依存する国家の自立性は危うく国家そのものの存亡の問題にまでなっていく可能性がある。さいわい、植民地の形態をとらず、独立国家が支配的になっている現代のばあい、国家間の障壁は高く、アメリカの多国籍大企業であっても、他国を全面的に支配することはそう簡単ではない。しかし、フェアに自由に競争することが進んで行くと、農産物などの一部の分野ではアメリカの独占するところとなりかねないのも事実である。そういう場合、健全に競争を維持しようと国内において独占禁止の体制をつくったように、国際的にもなんらかの独占禁止の措置が、したがって、フェアな取り引きの、いわばアンフェアな停止・禁止が考えられてもよいであろう。もっとも、経済活動が国家の障壁をこえて無国籍グローバル化していくなかでは、そのうちアメリカ合衆国の独占など心配無用となるかも知れない。しかし、そうなると、またそれで、無国籍のグローバル企業の独占化への規制がおそらく必要になる。

フェアは、戦いの倫理として、競争・闘争のないところには、不要のものであるが、資本制は、いたるところで競争原理をとりいれており、戦前は競争を終了させて独占化していた企業間の競争も、独占禁止とすることで、競争を永続的に可能としている。個人から大企業にいたるまで、現代の資本主義は、競争を根本的な活動形式とするようになっているといえよう。ということで、競争のあるところに存立するフェアは、現代社会では、それがどの程度実現されているかは問わ

ないとしても、大切な徳目になりうる状況にあるということができるであろう。

## 5. 公平さの倫理

フェアは、戦いの場面での倫理になるが、その内容は、戦いの諸条件の対等・平等を求めるものになる。公平・公正である。スポーツでは、模擬戦としての枠を維持することと、戦いの諸条件の同等性を確保するために、その基礎的なものは、ルールにうたわれる。このルールの遵守がフェアということになり、このフェアは、基礎的なものとして、その厳守が大前提になっている。それへの違反は、その競技そのものの否定となることもあり、厳罰が科せられる。称賛されるフェアプレイといわれるものは、ルールにはない、より高い、ふつうには守られていないような、まれな公平・公正な態度にでたときのことになる。模擬戦ではなく、本物の戦争になると、勝利がすべてで、ルールもなにもなく、フェアなどナンセンスとなることが少なくないが、それでも、ときには、純粋な戦いをもとめ、あるいは、敵への敬愛のころからフェアな戦い方をする者がでてくることもある。

資本制競争社会にいわれるフェアは、戦争でのフェアとちがいで、守られなくても普通というものではない。まれにしかないというものではない。スポーツのそれのように、ルールとして確立されているものについては、一応は、守ることが当然となっている。また、ルールや約束にはない、より高い公平さについても、これを守り、高貴なフェアを達成する場合もある。だが、戦争ほどではないとしても、利害のからむ事柄で、汚い手でルール違反だと後ろ指をさされようと勝てばよいのだ、もうかればよいのだということもあって、わが国などでは基礎的なフェアすら守られていないことが少なくない。会社の存亡がかかっているようなとき、きれいなフェアなやり方をと自分たちの手をしばって悠長なことをしてなどおれない。アンフェアであろうと、競争とにかく勝つことを第一としなくてはならないといったことは、資本制の企業では、普通の事柄であろう。

公平・対等といっても、何をもちて対等つまりフェアとするかが問題になることもある。スポーツなどでは相互が共通の認識をもっているのが普通だろうが、かならずしも一義的には決められない場合もある。巨大店舗と個人の小店舗がまったく自由に競争する場合とか、巨人と小さな子供がともに同じ素手で戦うばあい、これを公平・対等のフェアな戦いといってよいのかどうかである。巨人と小人が対等にピストルで対決するのなら、それは、フェアである。戦いの条件は同一となるからである。小人が戦車を持ちだし、巨人が小銃で応戦するとしたら、アンフェアである。条件が異なるからである。では、両方がなにも持たずに対決するのは、どうなのであろう。明らかに、戦う前から、巨人の勝利は決定しているようなもので、ともに素手とはいえ、これをもってフェアな戦いと言うことには抵抗を感じざるをえないであろう。

フェアは、純粋に戦い、強いもの・能力にすぐれているものが勝利するようにと、戦いを不純

にする攪乱要因を出来るだけ排除して、その条件を同一にしようというものであろう。そうだとしたら、攪乱要因を排除し純粹に戦って強いものが強いものとして勝利することがフェアであれば、巨人と小人が素手で戦うのは、フェアだというべきなのであろう。もし、巨人の目が悪く小人の目がよいばあい、ピストルで戦うとすると、小人が勝利する可能性が高い。それは、巨人がその戦いでは能力におとり、弱かったからであり、それはそれで、弱いものを敗北させて、フェアなのである。

スポーツでは、こういうとき、階級別にすることがある。あるいは、男女別の競技とする。柔道やボクシングでは、体重別にする。重量のあるものとないものとは、ほぼ、戦うまえから、重量のあるものの勝利と分かっているからである。なるべく互角の戦いができる相手と戦えるようにしようとの配慮である。だが、そうすることがフェアかどうかは、別の話であらう。階級別・男女別とすることは、体重や性の差をもって別にするのであって差別しているのであり、フェアのいう公平の精神からは、後退しているというべきで、公平さを欠く点では、アンフェアな仕組みといわれるべきかも知れない。

体重 59 キロの者と 62 キロの者がいて、62 キロの者が 59 キロの者より常に強くて勝っていたとしても、体重 60 キロで別の階級にされるとしたら、この階級別のもとでは、62 キロの者は入賞さえできず、59 キロの者は金メダルをもらうというような、弱い者の方が贅えられるアンフェアなことが生じうる。あるいは、かりに、女子軽量級のものがじつは参加者全体のなかで最強だったとしても、男子重量級のものが最強という前提があつての階級別であるから、彼女は、軽い弱いもののなかの勝者にすぎないということになって、真の実力は、発揮されないで終ることになる。実力を発揮して最強のものが最強の勝者となるような純粹な戦いの場が設定されるべきであらう。それは、階級別・男女別をやめて彼女が重量のある男子とも戦えるようにすることである。そこで勝ちぬいてはじめて、彼女は、真実最強者であることを証明できるのである。その点、重量の問題に限ってのことだが、体重が柔道以上に勝敗と関係のある大相撲は、実に単純明快にフェアである。体重別をとらずに、軽かろうと重かろうと真に強いものが勝てるようにしているのである(番付で、実際には差を設けていて、あい似た強い力士同士が取り組むことになる。それでも、強ければ、いずれは、上位の強いものと対決できるのである)。軽いものは、不利になるであろうが、それも能力・実力のうちのひとつであり、代わりに技をたくみにしたり、筋力をつける努力をして、実力をつけて、超重量級の相手に立ち向かって堂々と戦っているのである。

大規模店と、個人の小店舗の競争は、大相撲のようにするのが、一応は、フェアなものになるというべきであらう。ただし、なにもフェアでなければならないのではない。弊害が大きければ、ちょうど、独占禁止と同じく、ばあいによると、巨大経営に対しては、フェアな戦いを停止して、いわばアンフェアに巨大なものの手のみをしぼることをしてもよいのである。

もともと、別の考え方をすると、階級別もフェアのうちとも捉えられる。フェアの精神は、単

に公平・平等というだけの形式的なものなのではない。フェアは、敵の手以上の手はつかわないで相互が対等という謙譲の精神から、敵への敬愛の念からできてきているのである。思いやりがあり、やさしさがある。その根本の精神からいうと、勝負するまえから勝敗が決まっているようなところへ無慈悲に弱者をつれだしてなぐさみものにすることは避けて、敵対するものへの思いやりをもち、やさしさをもって、なるべく相互が互角に戦えるようにと配慮した階級別・男女別には、道理があるというべきかも知れない(大相撲の番付は、この点もちゃんと配慮していて、はじめから勝負の分かっているようなものは対決できないようになっている)。個人店舗が存続できるようになんらかの手だてを考え、巨大店舗の手のみを一方的にしぼるのは、そういうことからいうと、フェアのうちのことになるであろう。

あるいは、「体重などの体力(強さ)の違い・差異は、戦いの条件の違いであって、これを放置して無差別にするのは、対等・平等の戦いというフェアに反する。体力の違いをなくして、同じ条件で戦えるようにすべきだ。それがフェアだ」と理屈を言うひとがいるかも知れない。しかし、かりに体力の差をなくすのがフェアで、それに基づいて階級別になっているのだとしたら、同一階級内の体力の差は放置しているのだから、やはり、階級別もアンフェアな戦いとなることであろう。はては、負けた方は、「負けたのは、体力の差が放置されたからで、アンフェアだったのだ」と言えることになる。勝敗が決したら、常に、「同じ条件・体力・強さでなかった、アンフェアだった」ということになる。フェアといえるのは、引き分けのみとなる。しかし、フェアは、結果の平等を求めない。強者の勝利を求めるものである。フェアは、体力のちがいが強さのちがいをなくして、同等化・平等化するものではない。強い者を強いものとして勝利させるために、戦いの条件を同じにしようとするのである。弱いものが姑息な手段でもって汚い勝ちをとることがないようにと、純粋な戦いを求め、強者と弱者を勝敗をもって明確に区別しようというものである。対等・公平に純粋に戦うというフェアの形式からは、やはり、大相撲のように無差別にして、小さくても創意工夫をして堂々とわたりあうのが、単純明快にフェアではある。

## 6. 商品の等価交換と公平さ

われわれの社会は、資本制商品社会であり、商品の等価交換を始源的な社会関係としてもつ。等価交換は、商品の公平な交換であり、商品を媒介にしての対等な人間関係の構築ということになる。商品関係とは、同価値のものを別の同価値のものと交換して、相互に損をすることなく、求める物を手にいれて得をするという仕組みで、しかも、かりに疎遠で敵対的なあいだがらにあっても可能なものとして、世界中にこの商品関係は浸透していき、その限りでは人と人とを対等な立場において結びつけて行った。商品社会は、その同等の交換関係を基礎にしている以上、不公平・不平等な関係を否定して同等な公平な関係を維持すべきことを求めているといつてよいであろう。公平なフェアな関係が商品経済の基礎的な関係になるのである。

また資本も、どこの資本であろうと、同じ資本として、差別はなく、同等にあつかわれるものであろう。企業や商店は、利益をだし、もうけるために活動しているのであり、資本は、そこで「もうけ」がすくなくなったりすると、どんなところへでも、もうけの多いところへと流れていく。企業からいうと、安くお金を貸してくれる銀行ならどこの銀行でもよいし、銀行からいうと、確実にもうけになる企業なら、どんな企業でもよいのである。企業にとっては、どの資本も同一であり、資本にとっては、どの企業も、もうけのためにのみあるものであって、同一である。資本も企業も、すべて同等であり、どれかが特別扱いされ優遇される理由はない。資本制においては、公平さ・平等がその土台にあるということができよう。

この資本制下の市民の関係は、商品社会の対等の関係を普遍化した形であり、相互に対等である。封建制の身分制度のもとでは、ひとは、対等ではなかった。だが、資本制は、差別的な身分制度をもたない。自立したアトム的な個人として、万人、同等の一者とみなされ、各人は、自由におのれの実力で生きていくことが求められる。各個人は、その者のもつ能力・実力をもって評価される。経営者としては、彼がどれだけ巧みに企業を組織し、利益をあげていくかが問題であって、彼が貴族の出であろうと、貧困な庶民の出であろうと、そういうことでは差別するものではない。競争者は、ほぼ対等に並んでいて、勝敗は実力しだいであり、その実力発揮において各個人が社会的に評価されるのだから、競争心・向上心にとむ者には、刺激的な社会である。競争するに好都合な社会である。技術者・労働者としても、それぞれの実力が問われるのであって、それ以外の点では無差別平等である。市民として、彼らは、自立した一者であり、それ以上でも以下でもなく万人、無区別同等である。市民としての対等・平等は、資本制のもとでの基本的な人間関係を形成しているといつてよいであろう。

ただし、自由な自立した個人として対等に競争して、能力あるものは、社会的にめぐまれた地位をえることになり、その力のとぼしいものは、しいたげられた地位にあまじなくてはならないという差別を結果することになる。資本制の平等・公平さは、結果のそれではない。富みの分配の平等ではない。富みの生産・獲得における競争の形式的な平等・公平さである。

しかも、その競争のやり方そのものは、出発点に対等であればあるほど、その勝敗は戦いのなかでの巧みな展開にかかってくるから、きびしいものとなる。億万長者か破産か、生か死かになるような局面になれば、戦いに勝利するのに、きれいとか汚いとか悠長なことはいっておれない、アンフェアといわれようと、どんな手を使ってでも勝てばよいということになりやすい。もともと商人たちは、下賤な身分におかれていて、損得の前ではフェアなど意味がなく、きれいなフェアな戦いをほこる騎士や武士などとは無縁で、とにかく勝てばよい、儲かればよい、ということになりがちであった。金銭は、お金もうけは、下賤なものであり、資本はもともと汚いもので、そんなものに道徳や倫理などを求めることはできないとまでいわれた。しかし、二つの世界大戦をひき起こして、資本制も様変わりしてきた。経済的な戦いについて、フェアをいうようになって

きたのである。高貴な身分が消滅し、みんながお金もうけに汗をながす時代となり、経済活動は重要な営みと評価され誇らしい仕事とみなされて、自分たちがだんだん高貴になってくるとともに、汚いふるまいは表面的には控えられるようになってきた。また、経済の平和的な展開のためには相互に自制し秩序・ルールをもってやることが必要と自覚され、この秩序の枠内で、つまりはフェアに競い合うことを当為とし理想にかかげるようになってきた。もともと、商品社会の基礎をなす商品交換の関係は、対等なもの関係であったし、自立した市民は、同一の存在として対等・平等であって、戦いの条件の対等性というフェアは、資本制市民社会が根底においてもって、それがおのれの活動様式を実現し得るときになったのだともいえよう。

なお、この資本主義的競争におけるフェアの存立は、経済内的な展開としてそうやってきたのだろうが、それとともに、そのもとにある根本秩序としての「民主主義」が大きな力となっていることを指摘しておかねばならないであろう。近代の民主主義は、資本制社会の生み出した自立した自由な個人とその組織の基本秩序である。自立した個人の相互の関係は、対等で平等なものとしてあるのが理想であろうが、民主主義はこの平等を根本規定とする。平等の民主的精神は、今日、いたるところに貫徹されていて、それは、競争のなかに浸透するとき、平等な競争、つまり「フェアな戦い」を求める。入試のフェアとか、就職に際してのフェアは、この平等を求める民主主義からの批判に応え、民主勢力からの非難に応じてなっているものであろう。経済活動のなかでの「フェアを守れ」の声も、この民主主義の精神がこれを言わしめ、これを支えているところが大きいのではないかと思われる。

## 7. 戦いを欠く公平さはフェアにならないが・・・

企業活動はかならずしも戦いでも競争でもなくて、共同し協調しながらうちでもそとでも公平・公正に穏和な日常活動を展開していることの方が多い。そこには、公平・平等・公正な活動はあるが、否ありあふれているけれども、それは、フェアとはいわれない。フェアは、戦いのなかのみ存在するからである。フェアは、厳しい闘争・戦いのもとにあつて、自分をひいきして、相手を倒したいという強い欲望のうずまくなかにありながら、逆にこれを抑制して自他を平等にともっていくものである。利己・自己保存欲と格闘し、これを抑圧して、公平さをとらねばと意志するのがフェアである。フェアは、相手を倒そうとするところで、同時にこれを制限し自制するもので、矛盾したところがある。結果についても、公平に平等に戦いながら、勝つか負けるかという不平等・差別をもたらそうという、矛盾したものとなる。フェアは、公平・平等であり、その相手に謙譲・敬愛の念をもつものだが、それは、(平等や敬愛とは相反する)戦い・競争というものがあつてのことで、戦いのないところでは、平等や敬愛の念があつても、フェアそのものは存在しない。和気あいあいと平等・公平になることの多い日常的な経済活動においては、公平な事実はありあふれていても、それは、フェアとはみなされない。

わが国は、資本制社会であるが、この日本的な資本主義のもとにはあまりフェアのことばが聞かれなかった。商売はきたないもの、お金を云々するのは下賤なことという古い時代からの観念の存続とか、明治以降の過酷なまでの収奪・あくどいもうけ主義に起因するアンフェアのイメージの残存などが背景にありそうである。しかし、最近になっても、なおフェアの声は、アメリカなどにくらべるときわめて少ない。いまだに「フェア」のことばを聞くことが少ないその一つの理由は、おそらくは、公正さ・平等(つまりフェアの内容)がないからではなく、フェアの存立条件である戦いが、厳しい経済的な闘争・競争が、スポーツなどちがって少ないことにあるのではないか。わが国では、「和をもって貴しとする」の聖徳太子のむかしから、今日の資本主義にいたるまで、和・協調の精神が大切にされてきた。自由な競争からなるはずの資本制になっても、それが強く、各個人が主体的に前に向かって競争していくのではなく、周囲にあわせ同一步調をとって、遅れないように、かつ前にでしゃばらないようにと気をつかっていたのである。

この日本にくらべて、アメリカでは経済活動でフェアがよく問題にされているように思われる。アメリカは、世界一の競争社会であって、厳しい競争・闘争が個人間でも組織間でもあるから、戦いを存立の条件にするフェアがしばしば取り沙汰されることになっているのであろう。また、わが国で最近になって、以前よりはフェアが話題になることが多くなっているとしたら、それは、おそらくは、アメリカ式に方々で競争が激しくなってきたからではないか。

アメリカ的な雇用や経営が支配的になって、我が国が徹底した競争社会になっていくとしたら、フェアは、それなりに広く受け入れられ実行されることになるのではないかと思われる。フェアは、その前提に競争・闘争というものがなくてはならない。それは、いまのところ日本では日常生活では少なく、逆の共同・協調のなかにいることの方が多いのだが、しだいに競争制度が社会に浸透しつつある。他方のフェアの要件としての公平さ・平等・対等性については、我が国の場合、自立した一者のあいだの対等性ということではないが、周囲に協調して和のなかで生きるものとして、となりの人と自分は同じだという、人間みな兄弟というような同等・平等意識が根強い。対等・平等には、気をつかい、依存的で周囲や関係者に気をつかい、こまやかに人のところを気づかうのが得意である。「戦い」という前提条件が一方に成立して、社会関係における「同等性」がしっかりと維持されているとなれば、戦いの諸条件の平等・対等としてのフェアということになる。つまりフェアの精神は、その限りでは盛んなものになると考えられる。ただし、欧米のような自立した個人同士の、自尊心にとむ独立者同士の戦いというよりは、相手のことをこまやかに想いはかるもの同士の戦いとなろうから、同じくフェアといっても、欧米のは、自尊心を中心に成立したフェアとなり、われわれのは、敵・他者への敬愛の念を中心にしたフェアになると特徴づけられることになるかもしれない。

我が国の武士たちは、敵への敬愛の念をもち、フェアな戦いをもとめることがあった。勝つためになら何をやってもよい、戦いは敵をだましあざむいていくところにあるという孫子的な考え

にかならずしも留まっていなかった。これから日本も厳しい競争社会の中に入っていくのだとしたら、戦いの道徳としてのフェアは、しばしばこれを耳にするようになっていくことであろう。この社会生活における戦いは、できうれば、相手に打撃を与え打倒していくような闘争ではなく、フェアの精神をもって相競い能力を伸ばしあう競争にとどめておきたいものである。

(初出論文名「フェアの精神と資本制社会との相性」 『HABITUS』(西日本応用倫理学研究会)  
1998年9月号 平成10年9月)

## 第四章      **Fairness in Capitalist Competition**

### **1. The definition of fairness**

What is fairness? Hans Lenk (Lenk & Pilz,1989) defines fairness as equality of opportunity (*Chancengleichheit*) in struggle. I agree that “opportunity”, keeping people’s chances equal and open, creates the situation in which it becomes possible to realize our purpose. In capitalist competition we sometimes demand fairness when equality of participation for competition is not guaranteed. In such a case, fairness does indeed mean keeping equality of opportunity open.

But Lenk’s definition of Lenk is somewhat scanty. For example, in sports equality of opportunity is always naturally maintained. Every sport requires equality in this sense. All conditions which competitors or fighters can use their advantage, including conditions which are not directly related to winning or losing (for example, wearing the same clothes in Judo), must be arranged equally. This equality makes the competition clean. In order to have a genuine fight, it may be preferable to exclude all extra factors which disturb this equality. Generally the comparison becomes exact when every condition is arranged equally, because this equality excludes the influence of extraneous factors. In equal conditions, including opportunity, fighters can fight solely on the basis of fight itself. Therefore, I define fairness as the *equality of conditions* in a competition or fight.

Fairness is a virtue in struggle. It is the index of ethical estimation in struggle. Although it seems to lie outside the economy, perhaps it is an internal problem for the economy as well. Our economy is a competitive capitalist economy and in competition we must seek fairness as the fundamental mode of struggle. Fairness is the ethical index in a competitive society, i.e. in the capitalist economy itself.

Fairness radically requires equality in struggle. However, a fighter tries to strike and exclude the rival, thus bringing about an absolutely unequal and discriminatory result, whether victory and defeat. In this sense fairness and struggle(competition) antagonistically exclude each other and are in contradiction. We must say “fairness in spite of competition” as the FHG do.

Although fairness and competition contradict each other, fairness exists only in competition or struggle. If there is no competition, there is no fairness. Fairness exists only insofar as the competition exists. Therefore, the thesis “fairness in spite of competition” must include contradictorily “fairness is only in competition”. Fairness is essentially contradictory. On the one hand, it invites us to strike and destroy the rival. On the other hand, it seeks consideration or love of the rival. Fundamentally, fairness is present only in struggle, and in struggle we must strike and destroy our rival, but simultaneously fairness demands that we bind or restrain our hands for the sake of our rival. Moreover, fairness ends in victory or defeat, i.e. complete inequality in

spite of guaranteeing strict equality in the struggle.

## **2. Fairness in competition**

Fairness is meant to keep the conditions of struggle equal. While economic activity is usually peaceful and is neither competition nor struggle, sometimes this economic activity turns into struggle and warfare, though this is rare. In competition we can easily practice the virtue of fairness, but in hard struggle or warfare we cannot do so without giving the matter some thought. In order to gain the advantage we shall find ourselves playing dirty or we will be tempted to use the unfairly a means that cannot be used by our rival. Differing from the case of competition, in hard fighting we are tempted into unfairness for the sake of victory.

What is the difference between competition and fighting? The former is defined as follows. In competition, each subject pursues victory and achieves it through his or her own power by excluding the rival. However, the competitor's action does not directly strike the rival. They line up at the starting point identically and exercise their own powers as strong as they can, but their powers directed towards the goal, not to rival. In the latter, fighting or warfare, the fighters strike each other and the purpose of their actions is to defeat the rival by their own power. The fighter's power is directed straight at his rival. He exercises his power to destroy or damage his rival. When he exercises fairness and does not use his power as only he can do, he may forego his victory. When he makes use of power which is not available to his rival, he can gain the advantage and win victory by damaging his rival. But he obtains this victory somewhat unfairly, for the conditions under which they are fighting are not equal.

It is easier to maintain fairness in competition than in fighting, because fairness is not necessarily connected with the victory which is the purpose of competitors. In fighting we cannot be fair unless we make a conscious decision to uphold fairness, because in doing so we bind our hands and restrict our weapons and thus make victory more difficult.

Fairness is distinctive in fighting, not in competition. In competition, fairness causes neither victory nor defeat directly and is often natural, especially in sports. On the contrary, in fighting or battle fairness is directly connected with winning and losing. To uphold fairness is to bind one's hands, so it is disadvantageous for victory. Fairness in fighting is distinguished by its rarity. In the battle for victory we are tempted to use the strong weapon only we possess. We are tempted to use all our power without restraint. If someone restricted his power to the same level as his opponent in a hard fight, this restriction would be regarded as a rare, splendid act of fairness.

These views typically reflect the situation in sports. In business, the situation is somewhat different. Not only in fighting but also in competition we can often fall into dirty behavior in order to get money. For the

sake of money fair sportsmen can also become unfair.

### **3. Concerning the *Frankfurt-Hohenheim-guidelines***

The Guidelines refer to competition only. But with regard to fairness there is another kind of struggle, namely hard fighting, battle, and war. It is not enough to restrict the scope of fairness to competition. We must mention it in connection with hard struggle, fighting, and battle, too. Capitalists must sometimes struggle against trade unions or employees. Between them the struggle becomes not just competition but a kind of warfare. We must be fair not only in competition but also in struggles of this kind. The previous draft of the Guidelines included many slogans about these problems (e.g., at 2.1“Social Sustainability of Company Organization”, the slogan “no disadvantages for union members” is omitted), which are concerned with the struggle between employer and employee, i.e. with fairness in hard struggle or fighting.

In hard fighting, too, we must uphold fairness. The Guidelines 1-1-1(referring to fairness) must include not only competition but also fighting or struggle in the company, the court, and the market. In such struggles we are obliged to respect human dignity and uphold human rights, so we can maintain fairness, too.

In Japan there were many struggles about “discrimination against union members” such as were referred to in the previous draft of the FHG. These problems were very important for Japanese employees. In regard to them our capitalists often played dirty. They discriminated against their unfortunate antagonists privately. In the severe struggle between employer and employee the former sometimes used the Japanese Mafia(*Yakuza*) to kill or injure the latter, or the latter sometimes used the violence of radical left parties. They each used unfair means.

But especially in these severe struggles we must uphold the fairness. Present-day capitalists, in particular, must preserve their dignity by fairness. They have a noble status in which *noblesse oblige* must be maintained. Capitalists must respect their employees in fairness, even when they become offensive rivals and hateful antagonists. If we continue to use unfair means for secret or stealthy struggle, we lose all vestige of mutual trust and can never reach a true settlement of difficult problems.

Concerning rating, the sincerity or philanthropy of the company may be discerned in the fairness it shows in the severe struggles. Usually in such struggles a company cannot easily maintain fairness; only a company with an extraordinarily fine spirit can do this. When we rate the humanity of a company using fairness, we must base our judgement on severe struggle rather than mere competition. Hence the Guidelines must take up not only competition but also severe struggle, such as trouble between labor and management.

### **4. The Japanese merchant belonged to the fourth and lowest class**

In Japan, today, we do speak about fairness in the economy. This is only a recent development. In the

feudal Edo period (ca.1600~1860) economic activity for the purpose of making money was esteemed as humble. The main industry was agriculture and people thought that mercantile activity could not create new value. So the merchant was regarded as worthless. In the Edo period we had class discrimination which was classified into four ranks (swordsman- farmer- craftsman-merchant, in Japanese *Shi-Nou-Kou-Shou*). The merchant was ranked as the fourth and lowest class. The Japanese merchant scarcely had any opportunity for political leadership, differing in this from the independent European citizen. Those in the fourth class depended on the swordsman (*Samurai*) as their feudal ruler. The merchant's activity and purpose was restricted solely to making money. They often became Scrooges, slaves of money. For money they became merchants of death without a second thought, far removed from fairness. For this reason people looked upon the capitalistic activity even of wealthy merchants as humble.

This opinion did not change in modern Meiji-period (1867-) of capitalist society until recently. Our capitalists had to fight with stronger European capitalists and accumulate large amounts of capital quickly by any means. The weak could only succeed by unfair means. This low estimation of capitalists or merchants is now changing rapidly. But sometimes this discrimination is still alive. For example, if someone committed a sin or immoral act, and he was a merchant, people would naturally say, "No problem, it was better than we expected". But if he was a teacher or civil servant, we would say, "That's not funny, he must be condemned". We have the feeling that the merchant or manager of a small company, as the servant of money, is corrupt from the start, whereas a civil servant must be fair.

In recent years the Japanese mass media have often taken up unfair activity in the economic sphere. They have exposed, for example, the way big companies agree on secret price fixing instead of free and fair competition. Our cosmetics or electrical appliance monopolies confidentially order the stores which sell their products to keep prices high. When the stores sell them at a lower price, they threaten these stores with stopping the supply of their products, which is unfair. Concerning Japanese public enterprises, which are big projects and bid for by tender, many construction companies huddle together when preparing their bids to raise the price for their unfair profit.

In the past, these facts were regarded as natural. We felt that unfairness was natural in capitalist economy as a fundamentally dirty business. However, recently we have tried to protest against these unfair practices. Sometimes we hear the voice of Japanese Fair Trade Commission, because, I think, our capitalists now have status, and moreover, our democracy is now more powerful. Democracy is originally the system which demands equality of its members. Japanese democracy also eagerly demands this equality everywhere.

## **5. Proper pride and respect for the rival in fairness**

It is disadvantageous to uphold fairness in such a way as to bind our hands in fighting. But we sometimes do this in spite of the disadvantages. Why? We can consider this from two aspects of the virtuous fighter's mind. One is the fighter's proper pride and the other is his spirit of love or respect for his rival.

The fighter often esteems himself as strong or respects himself as a hero. If he achieves victory by unfair means, he feels he is not strong and is ashamed of his conduct. He cannot pride himself on his fighting and his victory. If he is really strong, he himself thinks that he must fight strongly, namely fairly. Our proud Japanese swordsman (*Bushi*) esteemed fairness as the highest and most indispensable virtue. The famous book of the Japanese *Bushi-do* ("Way of the Swordsman"), *Hagakure*, said: "unfair victory has less value than defeat" and it regarded the fair and noble defeat as naturally more worthy than victory by underhand means.

Another reason for upholding fairness, I think, is the fighter's gentle mind against his rival. They respected or loved a fighter who was as strong as them. Their fair-mindedness has "consideration" indeed, as the Guidelines(1.1.1) say. But the consideration for someone one loves is not fairness. Fairness is consideration for a rival, antagonist, or an enemy in the struggle.

Our *Bushi* (swordsmen) as strong heroes fought each other fairly. However, they could not determine whether or not their fighting was suitable for justice. The justice or injustice of the fight was determined by their captain or lord. For the fighter, fighting was his vocation or his own worth. Only in fighting were they greatly satisfied with each other. They could not determine the justice of the fight, but they themselves could ensure that their fight was fair. As heroes they could give distinctive expression to their strength by fighting each other. They had an equal destiny or obligation to fight. They considered and respected each other equally as strong fighters. As majestic warriors they could not stoop to underhand means and often upheld fairness.

On the contrary, merchants belonged to the lowest rank. So they could condone unfair conducts which corresponded to their humble rank. Merchants had no pride. They usually wasted their surplus on extravagance. Many Japanese hated this private use of private profit. Often, we feel that the private deed as opposed to the public is fundamentally wrong. So the merchant's attitude was not acceptable for other people and was esteemed to be immoral. Until recently both merchants and capitalists were regarded as low and dishonest. They squeezed the workers or peasants and often utilized government and military power only for their profit. However, in the last two or three decades, we Japanese hear talk about fairness in the economy, because capitalists and merchants have probably become respectable.

After World War II in Japan, all people became equal in rank. Everybody became equal, and merchants and capitalists became respectable, too. Now, many feel that the index of estimation for a person is his or her ability to make money or acquire property, as if rich persons might be noble as well. Noble

capitalists must act nobly, so they must be fair.

## **6. External reason to uphold fairness**

The reasons for fairness given above are internal, in the spirit of ethical virtue, but there are also external reasons. The fighter's noble spirit, i.e. proper pride or love for the rival, can bring about fairness of a high ethical standard. Such fairness is not usual and is rarely realized by a noble person. If we cannot attain it, we are not normally condemned, because to do this is very difficult. In sports there is a different kind of fairness that is usually adhered to by every sportsman and woman and is enshrined in rules. If a boxer does not keep to the legal fairness contained in the rules under which the fighters agreed to fight, and uses his foot to kick his rival, this sport cannot be called boxing. Legal fairness in the form of rules must be adhered to externally by every contestant in sport regardless of their internal will.

In sports we can distinguish between ethical and basic legal fairness. The latter must be adhered to as a rule by everybody. If someone infringed against it, even involuntarily, he must be condemned or penalized. The former type of fairness, on the other hand, is difficult to maintain and is usually not adhered to in hard fighting. When someone does keep to it the spirit of fairness, this is fine but rare: it is noble, ethical fairness. But basic legal fairness has to be kept to by everybody regardless of the contestant's mind. Whether or not he consciously keeps fairness before his mind, this is disregarded in this type of fairness, i.e. no-one asks about fair or foul. In any case what is important is to adhere to legal fairness as a rule. Ethical fairness may be maintained by a noble, gentle mind, but this is not necessary for legal fairness. So without regard to good will, the bottom line is the fact of adhering to legal fairness.

When we fight against an opponent in boxing, we do so on the premise that each must necessarily keep to the rules. So, there is no provision against kicking. If we use our foot unexpectedly, we can damage our opponent without fail because of his unguarded posture, but then the sport becomes kick-boxing, not boxing. We must keep to the rule as a matter of basic fairness without regard to our state of mind if we are to remain within a certain sporting code. Basic legal fairness is compulsory as a necessary external condition. It is based on a common set of rules and must be adhered to by all. If this fairness as rule is offended, a particular type of sport becomes impossible or the offender is judged to have given up this sport. Offenders have lower status but must either be penalized according to basic fairness or lose.

The reason we adhere to legal fairness is not just internal nobility of spirit but external compulsion. Sometimes it is the desire to win, fear, or shame vis-à-vis a third party. A contestant adheres to legal fairness, often not for love of humanity, not for the sake of proper pride, but only because of the desire to win or out of shame in case of rebuke. In spite of his tendency to cheat he must keep to legal fairness as a rule.

Generally, if we use an unfair weapon, then the opponent might ordinarily use the same unfair weapon.

When we hope to avoid the attack of an enemy who is using an unfair weapon that might cause our death, it may be effective to refrain from using such a weapon ourselves which could provoke our rival to use a dangerous unfair weapon. Then we may come not to use this unfair means in order to avoid provocation. And as a result, we uphold fairness. This circumstance is equal in the opponent's case. When they want to survive each other, they become formally guardians of fairness, without having a fair mind.

After the World War II the capitalists became more fair than previously. Probably one of the external reasons for upholding fairness is this mechanism of co-existence. To survive peacefully, they keep each other from using unfair weapons which completely destroy the rival, i.e. themselves. In the expectation of the rival's hesitation to use an unfair weapon, they come to a reciprocal observance of fairness. Of course on internal grounds, their noble mind that came from their enhanced status in modern society, they adopt the *noblesse oblige* that includes fairness. Furthermore, today we must admit that democracy and power of citizens are very important in maintaining fairness. These powers can force the capitalist from outside to adhere to fairness.

## **7. Some complicated problems**

I think that fairness is about maintaining equality of conditions in struggle, and that spirit of fairness comes from the combatant's proper pride in his strength and his respect for his rival. Fairness is a fine virtue, but it sometimes perplexes and puzzles us. I mention here two problems. One difficult problem is how to determine concretely the equality of fairness. Another is that fairness does not have absolute ethical value and sometimes we must or can abandon this virtue.

Concretely, how can we determine the equality of fairness? For example, in wrestling, when the fighters fight equally with no weapons, with respect to the prohibition against hitting with the fist, if one is a giant strong man and the other is a small weak man, then is this fighting fair? Sometimes we separate the contestants into several classes according to their weight. But when one weak fighter A's weight is 59 kilograms and B, who is always stronger than A, is 61 kilograms, and the point of separation is 60 kilograms, occasionally A can get the victory and the gold medal, but the strong B is probably denied victory. In this case the weak is rewarded with victory and the strong is dismayed by defeat. But fairness is meant to apply to the strong, to prevent the weak from achieving victory by unfair means and to allow the strong to win by fair means. Fairness requires equality of conditions. In equal conditions, evidently, the strong wins, or the winner is regarded as strong. In fairness the winner is verified as strong. In short, the strong must win, not the weak. This is the point of fairness.

In this regard the Japanese wrestling known as *Oozumou* is entirely fair. It has no classes or separation according to weight. A heavy man and a light man fight together fairly. But without separation according to

weight, a small light man will usually be defeated. In *Oozumou*, in practice, strong men are ranked highly and fighting takes place between the strong men of higher rank, so the weak man of lower level cannot fight with the strong. Of course, a weak man can fight with a heavy strong man as soon as he becomes strong and attains a higher rank. Incidentally in Japan recently the small stores in small cities are going into decline because of big stores which open in the suburbs. When small stores compete with big stores fairly, the small stores in the small city are always defeated. Is it right or not?

Fairness is not absolute. In warfare, we cannot uphold fairness and usually use unfair means. It is not praised indeed, but it is also not condemned either. In these cases fairness is merely an ideal virtue, which is adhered to exceptionally by the person of noble character. Fairness does not have absolute value nor is it an absolute virtue, and sometimes it must be abandoned. For example, in economic competition, if the competition is kept fair to the end and only the strongest company survives, then this comes to rule that region from then on, unlike the sporadic victories of sportsmen, and is free to set a high monopoly price. In order to restrict monopoly we must unfairly fetter the strongest company, in other words we must abolish fairness from a higher overall perspective, such as that proposed in the FHG.

## References

Lenk, Hans & Pilz, A. Gunter(1989). *Das Prinzip Fairness*. Zürich: Ed. Interfrom.

---

Prof. Dr. Yoshiki Kondo, Department of Philosophy, Hiroshima University, Hiroshima(Japan)  
(ykondo@hiroshima-u.ac.jp)

(初出論文名 : ‘ Fairness in Capitalist Competition’ in “Ethical-ecological Investment: Towards Global Sustainable Development” ed. by Lucia A. Reich. IKO-Verlag fuer Interkulturelle Kommunikation. 平成 13 年 8 月)